

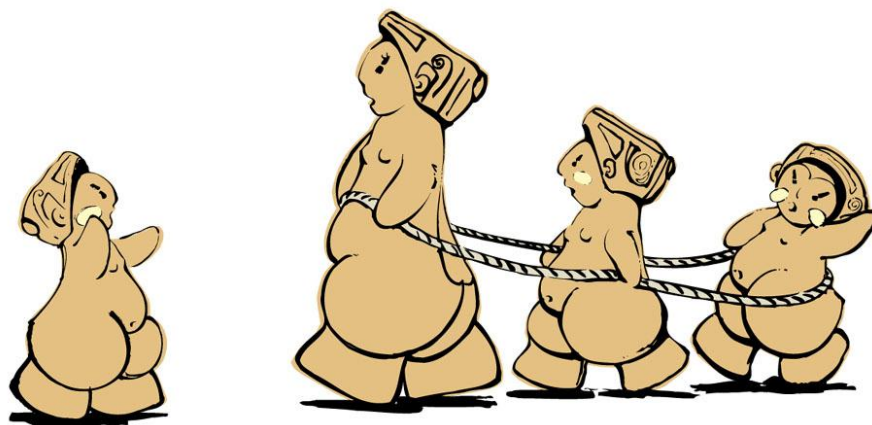
第3次福祉21 ビーナスプラン

# 第6期茅野市高齢者保健福祉計画

2018年度－2020年度

～ 住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための

地域包括ケアシステムの確立 ～



長野県 茅野市



茅野市の高齢化率は、平成29年（2017年）10月1日現在、29.3%となっており、団塊の世代が75歳となる2025年には、30%を超えると想定されています。

高齢化の進展は、医療や介護の需要がますます高まる一方で、これまでの医療・介護サービスの提供体制では、十分に対応できないと見込まれています。

これからは、介護状態にならないための介護予防に積極的に取り組むとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けることができるよう地域における支え合いの仕組みづくりが必要です。このことを実現するため、本計画では、生活支援体制整備や地域ケア会議、在宅医療と介護の連携を進めていくことを掲げています。

本計画の実施にあたっては、「第5次茅野市総合計画」、「第3次福祉21ビーンズプラン」における理念、基本構想を踏まえ、茅野市が進めてまいりました「パートナーシップのまちづくり」を継承し、保健福祉サービスセンターにおける総合相談支援や高齢者の地域における自立生活、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援等についても、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思います。

計画策定にあたりご協力をいただきました、福祉21茅野の高齢者保健福祉部会、認知症部会の皆さんをはじめ関係各位に心から感謝申し上げます。

一人ひとりが生きがいを持ち、その人らしい生活を送ることができる地域づくりを目指して、この計画が茅野市に住むすべての高齢者の生活を支えとなるとともに、住民相互による支え合いの実現に資することを切に願っています。

平成30年3月

茅野市長 柳平 千代一

# 目次

|                         |   |
|-------------------------|---|
| はじめに 茅野市高齢者保健福祉計画策定について | 1 |
|-------------------------|---|

## 第Ⅰ編 第6期高齢者保健福祉計画の概要

### 第1章 計画の概要

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 計画の趣旨                 |   |
| 2 計画の基本的性格              | 2 |
| 3 計画の期間                 |   |
| 4 他の計画との関連              |   |
| 5 改正介護保険法の施行と地域包括ケアシステム | 3 |

## 第Ⅱ編 高齢者保健福祉施策の検証と現状を踏まえた課題

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 第1章 茅野市における人口構成の推移と将来推計 | 4 |
|-------------------------|---|

|                        |   |
|------------------------|---|
| 第2章 第5期高齢者保健福祉計画の検証と課題 | 6 |
|------------------------|---|

- 1 高齢者実態調査からの課題把握
- 2 第5期計画のテーマ、基本目標と具体的な施策の実績および検証と課題

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第3章 高齢者等実態調査の結果から | 17 |
|-------------------|----|

- 1 高齢者の実態把握

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第4章 取り組むべき課題の整理 | 18 |
|-----------------|----|

- 1 支援が必要な高齢者に対する取組
- 2 元気高齢者に対する取組
- 3 高齢者の生活の充実のための取組
- 4 認知症に係る取組

## 第Ⅲ編 第6期高齢者保健福祉計画の基本目標と施策

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 第6期高齢者保健福祉計画のテーマと基本目標 | 22 |
|---------------------------|----|

- 1 第6期高齢者保健福祉計画のテーマと基本目標
- 2 第6期計画の進行管理

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第2章 施策体系のイメージ（体系図） | 23 |
|--------------------|----|

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第3章 第6期高齢者保健福祉計画の具体的な施策 | 25 |
|-------------------------|----|

基本目標 1 生活基盤・セーフティネットの整備による在宅福祉の推進

- (1) 地域福祉行動計画の推進と福祉マップの作成
- (2) 地域包括ケアシステムの構築と推進
- (3) 移送手段の改善・充実に向けた検討と推進
- (4) 生活上の支障に対する取組の検討
- (5) 高齢者の住居・住み替えの対策の検討

|        |                              |    |
|--------|------------------------------|----|
| (6)    | 見守りネットワークの構築と推進              | 27 |
| (7)    | 防災に対する取組                     |    |
| (8)    | 茅野市社会福祉協議会との連携               |    |
| 基本目標 2 | 健康増進による介護予防の推進               | 29 |
| (1)    | 生涯現役活動の検討と推進                 |    |
| (2)    | 健診受診率の向上に向けた取組の推進            |    |
| (3)    | 保健指導員会、高齢者クラブ等と連携しての健康づくりの推進 | 30 |
| (4)    | 継続的な啓発活動の推進                  |    |
| (5)    | 介護予防の啓発活動と情報発信の推進            |    |
| (6)    | 介護予防事業の検討と継続的な予防活動の推進        | 31 |
| 基本目標 3 | 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進            | 32 |
| (1)    | 高齢者クラブの組織力向上の推進              |    |
| (2)    | 福祉推進委員・地区社会福祉協議会等への活動支援の推進   |    |
| (3)    | 社会参加のあり方の総合的な検討と推進           | 33 |
| (4)    | 福祉的予防の推進と高齢者福祉センターの活用の検討     |    |
| (5)    | 活動に関する情報提供の仕組みづくりと推進         |    |
| (6)    | 就業しやすい環境づくりの推進               | 34 |
| (7)    | 孤立・ひきこもりの防止                  |    |
| (8)    | 世代間交流の推進                     |    |
| (9)    | 市内へ転入された方や別荘滞在者との交流の推進       |    |
| 基本目標 4 | 利用者本位の福祉サービスの取組と支援           | 35 |
| (1)    | 介護保険制度の推進                    | 36 |
| (2)    | 情報提供・普及啓発活動の推進               |    |
| (3)    | 相談・苦情対応への体制整備の推進             |    |
| (4)    | 在宅生活の継続と推進                   | 37 |
| (5)    | 在宅ケアの推進体制、資源の向上              |    |
| (6)    | 茅野市のケアマネジメントシステムの向上と推進       | 38 |
| (7)    | ケアマネジャーやサービス事業者との協働による資質向上   | 40 |
| (8)    | 在宅医療・介護連携の推進                 |    |
| (9)    | 地域ケア会議の推進                    | 41 |
| (10)   | 生活支援サービスの充実・強化               |    |
| (11)   | ふれあい保健福祉事業の再編と充実             |    |
| (12)   | 認知症の方を地域で支える支援の推進            | 42 |
| (13)   | 認知症サポーターの養成と活用の推進            | 43 |
| 基本目標 5 | 権利擁護の取組と支援                   | 44 |
| (1)    | 認知症高齢者を含めた権利擁護の推進            |    |
| (2)    | 高齢者を含めた虐待の防止に向けた検討と推進        |    |
| (3)    | 成年後見制度活用の推進                  | 45 |

#### **第Ⅳ編 第7期介護保険事業計画（諏訪広域連合策定）**

|     |                                   |    |
|-----|-----------------------------------|----|
| 第1章 | 第6期介護保険事業計画期間における人口及び要介護認定者等の状況・・ | 46 |
| 1   | 人口・被保険者・要介護認定者の状況                 |    |
| 2   | 居宅サービス及び施設サービスの利用状況               |    |
| 第2章 | 第7期介護保険事業計画期間における人口及び要介護認定者等の将来推計 | 47 |
| 1   | 人口・被保険者・要介護認定者の推計                 |    |
| 2   | 居宅サービス及び施設サービスの利用推計               |    |
| 第3章 | 第7期介護保険事業計画期間における介護保険対象サービスの目標量・  | 48 |

#### **第Ⅴ編 ふれあい保健福祉事業の見込み量**

|     |                                  |    |
|-----|----------------------------------|----|
| 第1章 | 第6期計画期間中における見込み量・・・・・・・・・・・・・・・・ | 53 |
|-----|----------------------------------|----|

#### **資料編**

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第5期計画期間における介護保険事業の状況・・・・・・・・・・     | 58 |
| 第5期計画期間におけるふれあい保健福祉事業の利用状況・・・・・・・・ | 63 |

# 第 I 編

## はじめに 茅野市高齢者保健福祉計画策定について

これまで茅野市高齢者保健福祉計画は、「高齢者の自己実現や、豊かな地域生活を地域全体で支えあっていこう。」という思いから、高齢者の保健福祉を推進する施策として策定されてきました。

茅野市の最上位の計画となる「第5次茅野市総合計画」の基本施策や、保健福祉分野の基本計画となる福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）に基づき、茅野市の高齢者の保健福祉とその施策について、「茅野市の21世紀の福祉を創る会」（以下「福祉21茅野」といいます）の高齢者保健福祉部会と認知症部会を中心に検討を重ね、慎重かつ活発な協議のもと「第6期高齢者保健福祉計画」（以下「第6期計画」といいます）を策定しました。

## 第I編 第6期高齢者保健福祉計画の概要

### 第1章 計画の概要

#### 1 計画策定の趣旨

長野県の高齢化率は平成29年（2017年）4月1日現在、31.0%となっています。また、茅野市の高齢化率は、平成29年（2017年）10月1日現在、29.3%となり、人口の3人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。

また、団塊の世代※ が75歳となる2025年には、高齢化率は30%を超えると見込まれています。

茅野市では、地域福祉の総合的推進の基本理念や方向性を示す「福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）」を基本に、高齢者の生活実態を踏まえて、高齢者の地域における自立生活、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援等の主要課題の解決に向けて積極的に取り組んできました。

一方、国でも2025年に迎える超高齢社会を見据えた課題として、高齢者のケアに対する様々なニーズの増大や、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の人の増加を背景に、介護・医療保険サービス、生活支援、権利擁護、住居及び所得の保障などの様々な支援が切れ目なく提供されるための仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築を打ち出しています。

茅野市が平成12年（2000年）4月に、福祉21ビーンズプランに基づき設置した保健福祉サービスセンターの機能と役割（総合相談支援機能）は、国が示す地域包括ケアシステムを目指したものでした。

このたび、第5期茅野市高齢者保健福祉計画（以下「第5期計画」といいます。）の理念を継承するとともに、介護予防や生活等の問題に対する取組を拡充し、在宅福祉を推進していく計画として、第6期計画を策定しました。この計画は、2020年度までに茅野市が重点的に取り組むべき高齢者保健福祉施策の基本目標及び方針とその具現化のための諸施策や体系を示しています。

---

※団塊の世代 … 第二次世界大戦直後の日本において、昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）までに生まれた世代のこと。第一次ベビーブーム世代とも呼ばれます。

## 2 計画の基本的性格

(1) 第6期計画は、第5次茅野市総合計画の基本構想と茅野市の地域福祉の総合的推進の基本的理念やあり方を示す「第3次福祉21ビーンズプラン（第3次茅野市地域福祉計画）」を構成する高齢者保健福祉施策に特化した分野別個別計画として位置付けられます。

また、法令上は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体化した計画となります。

老人保健法の規定により、第3期茅野市老人保健福祉計画までは「老人保健計画」と一体になった「老人保健福祉計画」を策定していましたが、老人保健法の改定により老人保健計画を策定する根拠はなくなりました。しかし、高齢者を取り巻く保健分野の取組の必要性は変わりませんので、第6期計画もこれまでと同様に「高齢者保健福祉計画」として策定します。

(2) 第6期計画は、茅野市の高齢者の生活実態を踏まえ、高齢者の地域での自立した生活、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援などの主要課題に対する基本目標と方針を定め、地域福祉の具現化に向けて諸施策を総合的に体系化し、計画的に推進していくための基本的な方針という性格を持っています。

行政機関のみの指針ではなく、事業者やボランティア、また、広く一般市民の方々が参照し、できる範囲で参加・協働するための指針となるべきものと考えます。

## 3 計画の期間

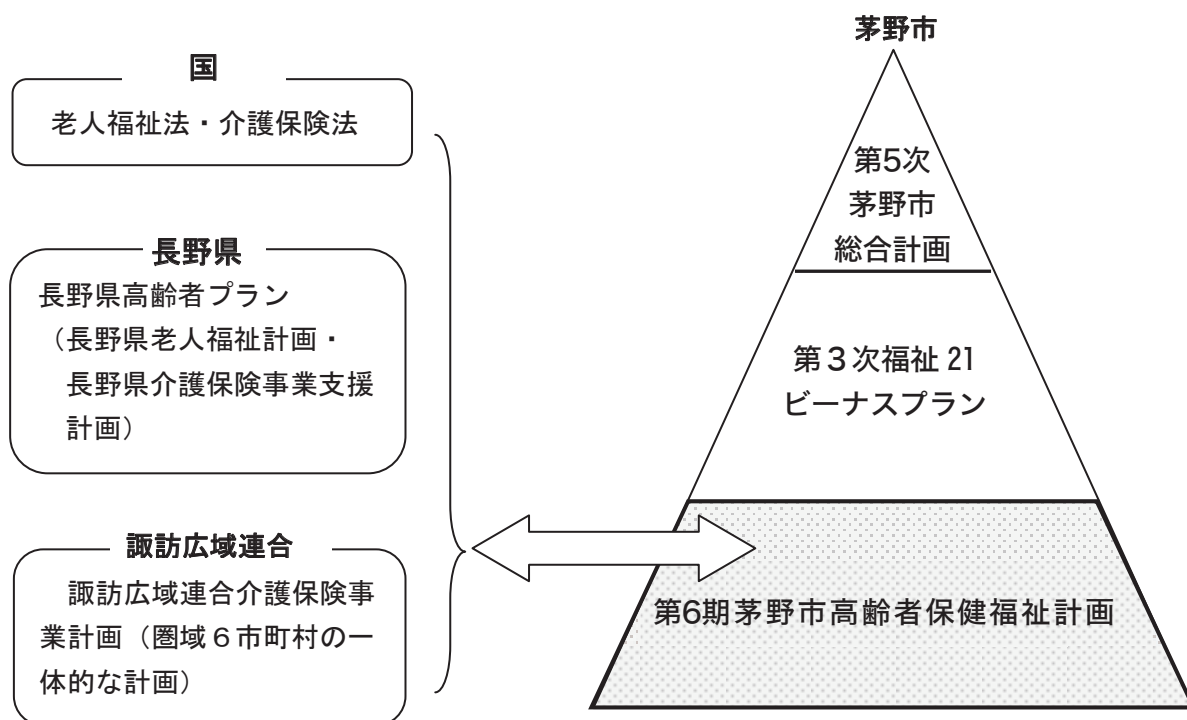
第6期計画の期間は、諏訪広域連合が策定する介護保険事業計画の計画期間に合わせ、2018年度から2020年度までの3か年とします。

## 4 他の計画等との関連

第6期計画は、老人福祉法（第20条の8）及び介護保険法の趣旨に基づき、関係する他の計画と整合を図るとともに、茅野市の最上位の計画である「第5次茅野市総合計画」及び「第3次福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）」の基本理念や基本構想の実現に向け、関連する計画と整合を図りながら、高齢者保健福祉の観点から具体化するものです。



## ○計画体系イメージ



## 5 改正介護保険法の施行と地域包括ケアシステム

国では、団塊の世代と呼ばれる人々が75歳を迎える2020年を見据えて、平成18年(2006年)、平成27年(2015年)に介護保険法の大規模な改正を行い、予防重視・地域密着型サービスの導入、地域包括支援センターの創設、新たなサービスの導入と取組、地域ケアシステムの構築、費用負担の公平化が進められています。高齢化とともに認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者が増加する中で、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で生活できるよう支援の充実が必要となっています。

『地域包括ケアシステム』の構築においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を全国一律の画一的ではなく、地域の特性や住民特性等の実情に応じて構築することとされています。そのために次の4点によるサービスの充実が求められています。

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 地域ケア会議の推進
- (4) 生活支援サービスの充実・強化

# 第 II 編

## 第Ⅱ編 高齢者保健福祉施策の検証と現状を踏まえた課題

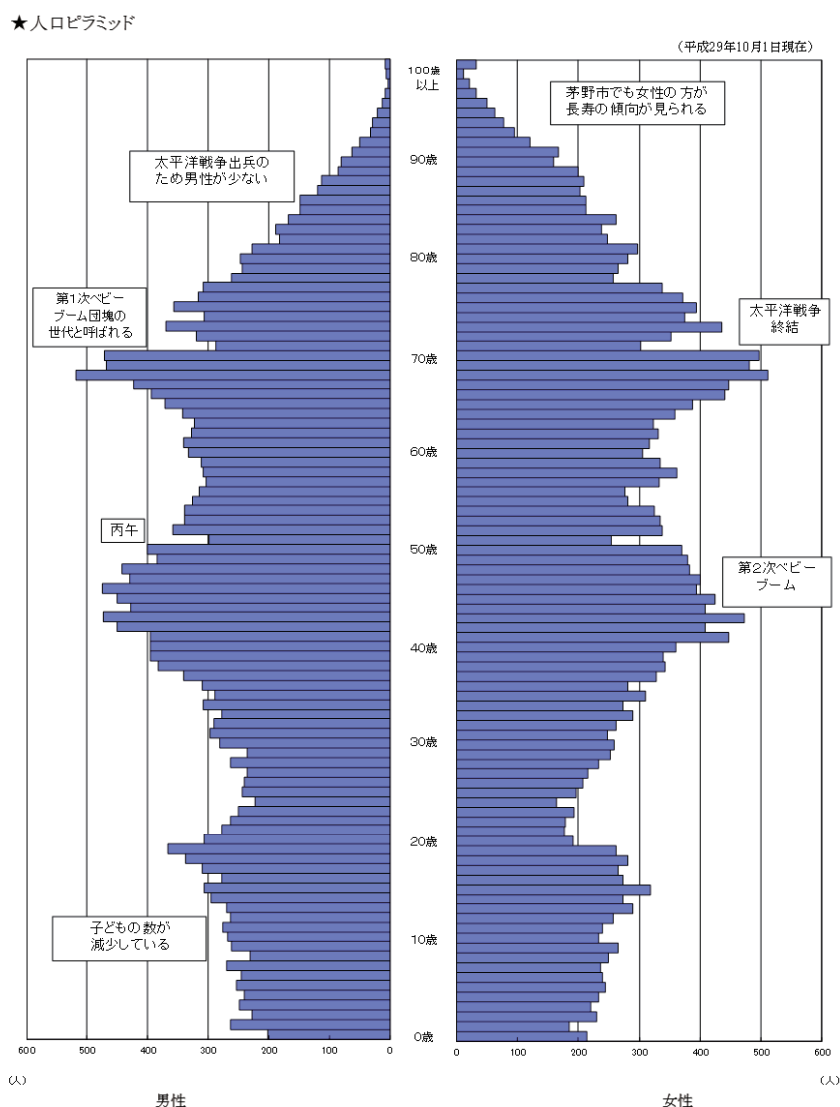
### 第1章 茅野市における人口構成の推移と将来推計

#### 1 茅野市における人口の推移

茅野市の平成29年（2017年）10月1日現在の人口構成は、表1のように若年層の人口が減少しており、子どもの人口が減少傾向にあります。2025年に75歳以上を迎えるのが第1次ベビーブームに出生した「団塊の世代」です。国では、平成27年（2015年）に「超高齢社会」を迎えるとしていますが、茅野市では平成29年（2017年）年10月1日現在の高齢化率が29.3%となっており、超高齢社会に突入したといえます。

また、次ページの表2が示すように、2016年度から2025年度までの65歳以上の高齢化率は、平成28年（2016年）度の28.9%から2025年度の30.9%（2.0%増）まで増える見込まれています。

表1



茅野市役所 企画部 地域戦略課 広報戦略係 資料

表2 茅野市の高齢者人口及び高齢化率の推移

| 年度              | 2016   | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2023   | 2025   |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口             | 56,033 | 56,067 | 55,993 | 55,890 | 55,760 | 55,297 | 54,917 |
| 老年人口<br>(65歳以上) | 16,170 | 16,417 | 16,582 | 16,673 | 16,756 | 16,904 | 16,942 |
| うち<br>前期高齢者     | 8,249  | 8,178  | 8,122  | 7,897  | 7,823  | 7,165  | 6,562  |
| うち<br>後期高齢者     | 7,921  | 8,239  | 8,460  | 8,776  | 8,933  | 9,739  | 10,380 |
| 高齢化率            | 28.9%  | 29.3%  | 29.6%  | 29.8%  | 30.1%  | 30.6%  | 30.9%  |

出典：諏訪広域連合介護保険課

上記の表2のとおり、高齢者人口は増加する中で、元気な高齢者が多い前期高齢者は減少し、75歳以上の高齢者が増加していくことが予測されています。これは地域の中で、支えられる側の後期高齢者は今後も増加していくが、支える側と考えられる前期高齢者が減ることになります。このことを踏まえ、長期的な視点での支え合いの仕組みづくりが必要になってきます。

## 第2章 第5期高齢者保健福祉計画の検証と課題

### 1 高齢者実態調査からの課題把握

第5期計画は、平成23年（2011年）3月に高齢者実態調査（住民アンケート）を実施し、その結果から、高齢者を取り巻く課題を以下の次の8つ項目に整理しました。

- |                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 高齢者自身の健康状態と、健康づくりの推進<br>(2) 高齢者が仕事・就業しやすい環境づくりの推進<br>(3) 高齢者の居住環境と生活の不便さへの対策<br>(4) 高齢者の移動手段の検討<br>(5) 高齢者の社会的交流と、孤立を防止するための対策<br>(6) 高齢者の不安や悩みに対する支援<br>(7) 高齢者の権利擁護、高齢者虐待等への対応<br>(8) 高齢者自身が考える「高齢者像」の実現 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2 第5期計画のテーマ、基本目標と具体的な施策の実績および検証と課題

福祉21ビーンズプランの基本的事項と上記の実態調査結果により整理をした8項目の課題を踏まえて、第5期計画では次のとおりテーマ、基本目標等を設定し、取り組んできました。

#### 第5期計画のテーマ

「ここで、ともに」をめざす、地域包括ケアシステムの確立

#### 第5期計画のテーマを支える3つの柱

- (1) だれもがいつまでも、健康で活発な生活を送れるための支えあい
- (2) だれもが地域で孤立することなく互いに支えあえるような地域づくり
- (3) 公的なサービスや資源の有効な活用

#### 第5期計画の基本目標

- ① 生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進
- ② 健康増進による介護予防の推進
- ③ 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進
- ④ 利用者本位の福祉サービスの取組と支援
- ⑤ 権利擁護の取組と支援

この5つの基本目標ごとに設定された具体的な施策の取組について検証を行いました。

## ① 生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進

### ア 地域福祉行動計画の推進と福祉マップの作成

平成22年（2010年）度から各地区で、地域の力で地域福祉を推進することを目標に高齢者の福祉、子育てや環境など、幅広い分野にわたる計画を「地域福祉行動計画」であり、9地区と、ちの地区の7区それぞれで策定、更新、取組が進められています。

また、区・自治会ごとに災害時の危険性が高い場所や地域住民の避難場所、支援が必要な人がどこにいるのか、どこに手助けできる人がいるか、支援の計画や情報の共有が目的である「災害時要援護者支えあいマップ（助け合いおたがいさまつづ）」を作成しています。

マップは作成が目的ではなく、災害等が発生したときに活用ができること、情報の更新が必要となります。

### イ 地域包括ケアシステムの構築と推進

平成24年（2012年）の介護保険法の改正により「地域包括ケアシステムの構築」が打ち出されました。国が示す内容は介護保険制度上のサービスが中心で、地域差や実際に求められている支援とは重ならない部分もあります。茅野市では、第1次福祉21ビーンズプラン策定時から継続して、『総合相談支援機能』の推進に取り組んでいます。

茅野市では、地域包括支援センターの機能を担う保健福祉サービスセンターを中心に、相談支援の強化と地域づくりを推進してきました。

### ウ 移送手段の改善・充実に向けた検討と推進

高齢者の生活範囲拡大と、生活そのものを支える視点から、地域の実情や福祉有償運送制度など関連制度の動向を踏まえて高齢者の移動手段の確保は、重要な課題です。公共交通機関であるバス運行については、利用者の減少などにより路線、便数とも減少傾向にあります。平成28年（2016年）10月からバス路線等を見直し、これまでの福祉バスビーナちゃんの利用形態は残しつつ週2～3日運行として改編がされました。

### エ 冬季の生活支障に対する取組の検討

冬季生活の不便さは多くの方が感じているところです。このことを踏まえ、冬季における総合的な支援を検討してきましたが、より良い方策が見つからない状況が続いています。このような状況のなかで、雪かき等ができない方への支援を地域での取組活動も動き出しています。冬期に関わらず、生活の支障となるものに対する取組も必要です。

### オ 高齢者の住居・住み替えの対策の検討

施設に入るほどではないが自宅の生活は難しくなってきた人には、施設と在宅の中間的な住まいの検討と整備など、そのとき状況や状態によって、必要とされる支援や施策が異なります。

実際の住み替えは難しい部分もあるかとも思われますので、在宅生活を続けることができる支援を今後も検討、充実することが必要です。

### カ 見守りネットワークの構築と推進

地域における見守りや支援体制の整備は、介護の必要な高齢者や、その家族が安心して生活するために必要です。また、このような地域のネットワークがあることで、家族が相談でき、介護を続けていく力になり、さらには訪問販売による被害の防止や災害時の助け合いや支えあい、孤立死を防ぐなど、地域全体の福祉力向上につながります。

従来から保健福祉サービスセンターが民生児童委員や福祉推進委員、区長会や地域住民と連携をしてきていますが、今後も維持、強化する取組が必要です。

### キ 茅野市社会福祉協議会との連携

茅野市社会福祉協議会（以下「市社協」といいます）では、保健福祉サービスセンターに配置されているコミュニティソーシャルワーカーを中心に、訪問による地域の福祉的課題・ニーズ収集、地区社会福祉協議会や福祉推進委員の活動支援のほか、福祉教育による人づくり、ボランティア活動の推進と支援など、さまざまな事業が行われてきました。

今後は、国が提唱する地域で支え合いの仕組みを構築することを目的とした、生活支援体制整備事業において、社会福祉協議会職員を生活支援コーディネーターとして、地域づくりのために連携していくことが期待されます。

#### コラム：「地域福祉行動計画」って？

茅野市では、「地域コミュニティによる地域福祉の増進」を重要課題として位置付け、地域福祉の推進と活動の目標として、地域の皆さんとともに策定を行った『地域福祉行動計画』は地区（4層）が策定し、区・自治会（5層）が実践の主体となっています。

この計画は保健福祉に関わるだけでなく、環境や子育て、教育、防災、防犯等に関する活動なども掲げられています。地域のしくみに詳しい区の役員、民生児童委員、保健補導員、ボランティアや福祉推進委員とともに自分の区・自治会での実践に積極的に関わり、地区を通じて他の区・自治会ともつながることで、地域福祉を推進する市民力・地域力が高まると考えます。

## ② 健康増進による介護予防の推進

### ア 生涯現役活動の検討と推進

定年後も就労を継続している人、自宅で農業に従事している高齢者等が生きがいを持って活動的に生活を送ることができるよう、地域の活動などについて情報提供などを行い、閉じこもりがちな高齢者が活動などへの参加意欲を引き出せるよう、システムのあり方や情報の中身、提供方法を検討してきましたが、よい方策は打ち出すことができていません。

地域を活性化させるための取組の推進、社会参加や地域内のつながり、見守りや支え合いのネットワーク、コミュニティビジネスの可能性等、活動が生きがいにつながるよう取組を今後も検討し、高齢者の社会参加、生きがいづくりにつなげる必要があります。

### イ 健診受診率の向上に向けた取組の推進

国保加入者に行う特定健診(40歳～74歳)については、平成24年(2012年)度から自己負担を無料にし、個別健診に加えて集団健診を実施しました。受診率は、平成23年(2011年)度は32.6%でしたが、平成24年(2012年)度は45.5%にアップしました。その後も、未受診者へ電話や訪問、広報や回覧、ホームページ等による周知を行うなどの取組を行っています。平成28年(2016年)度の受診率は48.6%でした。目標の60%にするためには、今後も更なる取組をしていく必要があります。

がん検診については、特定健診の受診票発送時に「検診のご案内」を同封しています。平成29年(2017年)度については、大腸がん検診の受診票を同封し、特定健診と同時に実施しやすいようにしました。がん検診の受診率は、他市町村と比較しても低い状況があり、平成29年(2017年)12月から検診受診を促すことを含めた「健康ポイント事業」を開始しました。事業についての効果検証を行いながら、検診受診率向上に向けた取組をしていく予定です。

### ウ 保健補導員会組織等と連携しての健康づくりの推進

保健補導員会の活動については、地区担当保健師や管理栄養士による健康に関する学習会と、保健補導員さんが公民館単位で企画する料理教室や健康講座を実施しています。地域での料理教室は、食生活改善推進員が講師となっていていただいています。

市民の皆さんが、健康について学ぶ場となっており、今後も地域の皆さんの健康づくりの場として継続していきます。

平成27年(2015年)から理事会は休止となっていますが、地区活動については継続して行っています。

### エ 継続的な啓発活動の推進

健康づくりの意義や方法について、地区運動教室や各種講座開催時、高齢者クラブの集会、保健補導員の勉強会などにおいて周知をしてきました。啓発活動は継続していく必要があります。

### オ 介護予防の啓発活動と情報発信の推進



介護予防事業は、65歳以上の人を対象に基本チェックリスト（国の示す25項目の調査内容）による調査を行い、何かしらの予防が必要である二次予防事業対象者を選定し、実施してきました。しかし、介護保険法の改正に伴い、二次予防事業対象者という区分けがなくなり、一般高齢者として介護予防事業を実施することとなりました。

介護予防の啓発は、健康の維持や介護予防への意識付けとともに、病気の早期発見につながるものです。

これまでも、かかりつけ医と連携して介護予防について啓発するとともに、保健福祉サービスセンターからの個別訪問によるフォロー、区・自治会や高齢者クラブ等からの依頼で行う講演や教室等で啓発を行ってきましたが、今後もこの取組を進める必要があります。

### カ 介護予防事業の検討と、継続的な予防活動の推進

介護予防事業※は介護が必要となる期間をできるだけ遅く・短くするとともに、介護が必要になる原因となる、下肢筋力や口腔機能・栄養状態の低下を予防・防止することを目的として、事業を実施してきました。さらに、より効果的で充実したものとなるよう、認知症予防講座や入門講座の事業も新たに立ち上げて介護予防施策の充実を図っています。

認知症予防講座などの講座は、講座終了とともに、講座等がなくなり継続希望に対応できていません。今後は、保健福祉サービスセンターや関係する機関等が関わりながら、地域で自主的な活動が実施され、介護予防事業が修了した人の受け皿が必要です。

---

※介護予防事業 … 現在、茅野市で行っている介護予防事業には、筋力低下の予防が中心の「脚腰おたっしや教室（区・自治会単位で実施）」「介護予防通所事業（茅野市老人福祉センター塩壺の湯で市社協に委託しているものと、サービス事業者に委託しているものがあります）」や、閉じこもり予防が目的の「通所サービス事業（サービス事業者に委託して実施）」があり、「脚腰おたっしや教室」は事業終了後、地域の自主活動として続けている区・自治会もあります。

### ③ 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進

#### ア 高齢者クラブの組織力向上の推進

高齢者クラブは、さまざまな生きがい活動のメニューの実施や、社会参加を促す福祉的予防の場の一つとなっていますが、組織率の低下、役員のなり手、事務の煩雑さや事業内容の硬直化といった課題があり、地区によっては休止・廃止している高齢者クラブがあります。

平成26年（2014年）3月末には、茅野市高齢者クラブ連合会も解散し、各地区の高齢者クラブも減少しています。

高齢者クラブは、高齢者生きがいづくり、社会参加の場として、重要な団体であると考えています。高齢者クラブの活動の支援と、活動が活性化されるような取組は、今後必要です。

#### イ 福祉推進委員・地区社会福祉協議会等への活動支援の推進

各区、自治会の福祉推進委員は、地域福祉を担う民生児童委員やボランティアなどのつなぎ役、身近な地域での福祉活動の推進役として活動をいただいています。また、地区社会福祉協議会は、地区（4層）で地域福祉活動を推進している団体で構成される住民組織として活動をいただいています。

福祉推進委員、地区社協ともに、保健福祉サービスセンターや地区コミュニティセンターと連携し、地域づくりに関わっています。福祉推進委員や地区社協への支援の中心が市社協であることから、市社協の活動に市も支援しています。

#### ウ 社会参加のあり方の総合的な検討と推進

仲間づくりや楽しみにつながる機会づくりとして、高齢者作品展を開催しています。多く参加してもらえるよう広報誌、回覧文書を作成し、周知しています。

高齢者の社会参加の促進という観点から、社会参加の場でもある高齢者大学、公民館分館活動や高齢者クラブ、ボランティア活動や地域活動などについて関係機関と連携を図り、更なる推進が必要です。

#### エ 福祉的予防の推進と高齢者福祉センターの活用の検討

茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯は、平成26年（2014年）2月に建て替えられ、オープンしました。利用者は、年々増加をしており、平成28年（2016年）度の1年間においては、57,494人の利用がありました。高齢者同士の憩いの場として、また、介護予防通所事業の実施の場として利用がされています。

今後は、介護予防事業の拠点施設として事業を充実していく予定です。

#### オ 活動に関する情報提供の仕組みづくりと推進

市内にはさまざまな主体により、高齢者が参加できる活動や行事が多数行われています。市で行っている介護予防事業と併せて、地域が主体となった地区運動教室など高齢者が活動する場の設置、参加を促進するための支援が必要です。

### カ 就業しやすい環境づくりの推進

これまでの仕事や長年の経験を生かし、金額は多くなくても収入が得られる、高齢者の活動・就業の場や機会を作り出す必要性から、シルバー人材センターの運営に対して助成を行っています。

今後は、高齢者が長年培ってきた経験や知識、技術・技能を、次世代に継承できるようにするための環境づくりや、高齢者自らが地域の課題に対して仕事という形で取り組むコミュニティビジネスについても検討が必要です。

### キ 孤立・ひきこもりの防止

高齢期になると、地域の行事などに出ていくための意欲が低下するとともに、参加の機会や参加するための手段に制限が生じ、ひきこもりがちの生活になってしまうことがあります。引きこもりにより孤立していくことがないよう、地域における同世代間の交流が進むための支援が必要ですが、行事等への参加の呼びかけなどの活動が主になっています。

### ク 世代間交流の推進

同世代の交流は、高齢者クラブ等を通じて行われてはいますが、個人レベルでの世代を超えた交流に参加する機会がなかなかありません。

世代間の交流は、生活の知恵や経験を伝える機会であり、お互いの世代によい効果を与えます。そのためにも交流の機会を増やす取組を進めていく必要があります。

#### コラム：福祉的予防って？

「福祉的予防」とは、茅野市が福祉21ビーンズプランを策定するなかで、独自の取組として考えてきたものです。介護保険制度でいう「介護予防事業」は、高齢者が介護を必要とする状態にならない、悪化させないための、個別の予防の取組です。

それに対して「福祉的予防」は、高齢者の社会参加や交流、活動や学習を通して、地域で生き生きと暮らす機会を大切にすることが、広い意味で予防につながるという考え方です。

具体的には社会参加、仲間づくり（交流）、活動や役割づくり（就業・起業も含む）、生涯学習（学び）などのプログラムをつくり、個々が参加できるように支援していきます。そのことによって、孤立やひきこもりを防ぐだけでなく、活力のある生活が続けられるよう、支援していくことです。

## ④ 利用者本位の福祉サービスの取組と支援

### ア 介護保険制度の推進

介護保険制度の運営に関しては、平成15年（2003年）度から諏訪広域連合として運営していく体制となっています。制度の適正な運用がされています。

制度のメニューにないサービスで必要なものがあるか検討が必要です。

### イ 情報提供・普及啓発活動の推進

介護保険料やサービスの種類、あるいは介護保険サービスの利用方法など、介護保険の基本的な情報、「施設」に入居の際の費用負担額や手続きについて、資料を作成し周知してきました。また、65歳に到達した方に対して、介護保険制度等について周知、理解をいただくため、毎月、説明会を実施してきました。

### ウ 相談・苦情対応への体制整備の推進

平成12年（2000年）度から「保健福祉サービスセンター」は保健福祉の拠点として、高齢者、障害児・者、子育てなどに関する保健・福祉の総合相談や権利擁護の推進、包括的・継続的ケアマネジメント支援を担い、地域へ出向いてのニーズ把握や地域づくりを行っています。

また、介護保険サービスの利用が増えるとともに、利用上の相談やトラブルなども増えてきています。これまでも保健福祉サービスセンターが行ってきた「総合相談支援機能」を推進してきました。

### エ 在宅生活の継続と推進

年齢を重ね心身の機能が低下し、在宅生活の維持が困難になっても、住み慣れた家や地域を離れずに生活を続けられるよう支援するために、介護保険サービスの活用や行政による支援のあり方を検討してきました。

#### （ア）地域で高齢者を支えあう仕組みづくりの取組

施設入所に頼らず、できるだけ住み慣れた自宅で生活できるよう、在宅福祉サービスの充実に取り組んできました。利用者の状態などに応じて在宅サービスと施設サービスを交互に利用できる施策や、在宅と施設の間隔的な住まいの設置については今後も議論が必要です。

#### （イ）介護サービス基盤の整備

茅野市において、介護保険サービスを提供する資源は充足してきていますが、4つのエリアごとに見ると、その配置はアンバランスな状態です。サービス基盤は、全ての日常生活圏域にあることが望ましく、利用の意向や効率性等から適切な配置を行う必要があります。今後も諏訪広域連合と協議し、地域のニーズから必要性を把握して整備促進を検討していく必要があります。

### オ 在宅ケアの推進体制、資源の向上

#### （ア）緊急時の対応の具体化

要介護認定者を介護している介護者が急病や事故等の緊急時に宅老所に要介護認定者が宿泊した場合に、利用者への補助を行う事業としてふれあい保健福祉事業の在宅介護者緊急支援事業を実施しています。

#### (イ) 人材の育成・活用の推進

介護サービスの質を向上させるためには人材の育成が大きな要素であり、茅野市では介護サービス提供事業者（実務者）・介護支援専門員連絡会議等で研修、情報提供等の機会を設け人材育成や質の向上を図ってきました。しかし、介護サービスに従事する人が減少、雇用に結びついていない状況となっています。

### カ 茅野市のケアマネジメントシステムの向上と推進

認知症に関する相談は家族や関係機関などを通じて、身近な相談窓口である保健福祉サービスセンターに多く寄せられています。相談を受けた保健福祉サービスセンターでは、訪問等により状況を把握して専門の医療機関や介護サービスへつなげる等、ケアマネジメントに基づき支援を行っています。

認知症の疑いがある方へ早期のアプローチがすることができるよう、認知症初期集中支援チームによる取組を行います。

#### (ア) 認知症医療の向上の推進

医療面においては、諏訪中央病院に認知症治療にも関わっていただける、常勤の神経内科医が配置されました。

また、身近な所で相談等に応じてくれる「認知症相談医」の情報を提供しています。

#### (イ) 認知症対応型グループホームなどの充実の検討と実施

現在市内には、認知症対応型グループホームが6施設あります。認知症者およびその家族に対する福祉サービスの充実や、資源が不足している地域への施設の設置などの課題があります。

#### (ウ) 介護サービスの質的向上の推進

介護が必要な方の生活の質を維持するためには、日常生活圏域の中でバランスのとれた基盤整備が行われるとともに、サービスを提供する側には利用者の尊厳を尊重し、その人の状態に応じた良質なサービスを提供することが求められています。

質を確保するために、介護サービス提供事業者（実務者）・介護支援専門員連絡会議の開催や、サービスの質の向上を図る研修等による情報の共有、介護相談員の派遣など、第三者が介在してサービス事業者と利用者間の問題を解決に向けていく仕組みづくりを進めてきました。

### キ 介護支援専門員やサービス事業者との協働による資質向上の推進

茅野市サービス提供事業者（実務者）・介護支援専門員連絡会議は、資質向上の支援をしていくことを目的として開催しています。

今後も、このような連絡会議や研修を継続して開催していくことにより、市職員と介護線

専門員（以下「ケアマネジャー」といいます）やサービス事業者が協働して資質の向上を図る必要があります。

## **ク ふれあい保健福祉事業の再編と充実**

### **（ア）ふれあい保健福祉事業のあり方**

平成１２年（２０００年）度から、高齢者・介護施策は「措置」から「介護保険制度」へ移行し、茅野市では措置の時期のサービス量との差を生じさせないことや、在宅生活の推進、さらには介護保険サービスの負担限度額を超える利用に対応するため、独自の事業として「ふれあい保健福祉事業」を創設し、各種のサービスや事業を展開して利用者の支援をしてきました。

これまでの介護保険法の改正により、支援を必要とする人が置かれている状況、介護サービスの内容についても変わってきています。この変化に対応するべく制度や市独自のサービスのあり方の検討と事業内容の見直しが必要です。また、現在のサービスにおける課題等も出てきています。

### **（イ）介護保険制度との関係**

ふれあい保健福祉事業には市の単独事業と、介護保険法に基づく地域支援事業があります。これまでも介護保険法の改正に伴い、介護保険制度とふれあい保健福祉事業の間で内容などがそぐわなくなった部分については、修正を行っています。

今後も、事業の主眼である在宅生活を推進するために、介護予防の推進と在宅の継続に不足するサービスを補う制度として介護保険制度との整合性を図りながら、今後も利用者のニーズが充足される取組が必要です。

## **ケ 認知症の人を地域で支える支援の推進**

最近では、認知症の理解が進んできましたが、まだ、地域や家族の中において認知症に対する認識は十分とはいえない状況にあります。

今後も増加が見込まれる認知症に対する知識と理解を広めること、介護する家族を支える取組、早期発見・治療と進行の予防、認知症の人の就業や社会参加・社会復帰に向けた支援・施策を検討する必要があります。

## **コ 認知症サポーターの養成と活用の推進**

認知症の人を地域で支えていく取組として、認知症サポーターの養成を茅野市でも実施しています。（平成２９年（２０１７年）１０月末現在、２,６７３人が「認知症サポーター」の養成講座を修了しています。）また、この養成講座の講師役にあたる「認知症キャラバン・メイト」の資格を持つ人も１０６人登録しています。

認知症サポーターが認知症だけでなく、介護予防全般についても学べるようなスキルアップするための事業の検討や、積極的に関われる支援や活動など情報提供が必要だと考えられます。さらに、支える力がより大きなものになるように、認知症キャラバン・メイト同士が連携し、認知症サポーターの養成を進めていくことが期待されます。

## ⑤ 権利擁護の取組と支援

### ア 認知症高齢者を含めた権利擁護の推進

高齢者自身をはじめ、住民が認知症高齢者や高齢者虐待について、正しい知識や認識をもつことが、認知症の人を支える前提であり、それを広めるための取組が必要ですが、周知、情報提供が十分できているという状況ではありません。

今後も、認知症サポーターの養成を通じて認知症への理解を深め、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを目指すことは必要です。

### イ 高齢者を含めた虐待の防止の検討と推進

平成18年（2006年）度に施行された「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、虐待防止マニュアルを策定しています。また、虐待の通報等があった場合は、このマニュアル沿った対応を行っています。

### ウ 成年後見制度活用への推進

判断力が低下してきた人の生活や、資産等を守る成年後見制度についての相談から申立を含めた利用について総合的な支援を、地域福祉課、高齢者・保険課と保健福祉サービスセンターが行います。また、後見人報酬の負担が困難な人に、その費用の一部を助成しています。

また、平成29年（2017年）4月から社会福祉協議会に委託をして、成年後見支援センターが設置されましたので、このセンターと連携を図りながら、対応して行くことになります。

### 第3章 高齢者等実態調査（諏訪広域連合実施）の結果から

#### 1 高齢者の実態把握

諏訪広域連合において、第7期介護保険事業計画の策定にあたり、元気高齢者（要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方）および居宅要介護・要支援認定者（要支援・要介護認定を受けており在宅で生活されている方）を対象に高齢者の人たちの実態やご意見を把握するため、平成28年（2016年）12月から平成29年（2017年）1月にかけて「高齢者等実態調査」（以下「実態調査」といいます。）を実施しました。

この調査は、元気高齢者については無作為抽出した997人、居宅要介護・要支援認定者については、7,100人を対象に実施しました。この調査結果を、福祉21茅野高齢者保健福祉部会に報告し、検討していただき、茅野市の高齢者保健福祉において対策が必要なものの抽出等に活用しました。

この調査結果については、次の項目としてまとめがされています。

- (1) 地域での見守り・支え合い体制づくりに向けた取組
  - ・地域活動の活性によるつながりづくり
  - ・「支援してほしいこと」と「支援できること」をつなげるしくみの構築
- (2) 介護予防活動の推進
  - ・介護予防の重要性に対する意識啓発
  - ・参加しやすい環境づくり
- (3) 認知症施策について
  - ・認知症に対応できる専門性の高い機関・サービスの充実
  - ・地域全体で支える体制づくり
- (4) 在宅生活を支えるサービス基盤の充実
  - ・緊急時への対応や介護・医療連携の推進
  - ・介護者の負担軽減
- (5) 適正な介護保険事業運営
  - ・ニーズに応じた介護サービスの提供



## 第4章 取り組むべき課題の整理

第1章から第3章までの状況、課題を踏まえ重点的に取り組む必要のある主要な課題を、次のとおり整理しました。

### 1 支援が必要な高齢者に対する取組

#### (1) 高齢者に係るサービスの構築

- ・介護保険によるサービス、市の事業としてのふれあい保健福祉事業によるサービスのうち、役割を終えたもの、今後新たな事業として取り組む必要があるサービスを整理することが必要です。
- ・要介護、要支援状態となることを予防するための介護予防のサービスの充実は、今後重要な取組となります。介護予防サービスの実施については、行政だけでなく、地域住民が主体的にかかわることができれば、身近な場所で開催することが可能となり、参加しやすく、効果的な事業が展開できます。また、この事業実施に高齢者の方に関わっていただくことにより、この方の介護予防や生きがいづくりにもつながると考えられます。

#### (2) 支援が必要な人等の把握

- ・自宅等に閉じこもってしまっている高齢者は、病気や認知症などの治療等が必要となっても、その対応ができない、または対応に遅れが生じることが想定されます。潜在的に支援を必要している人を把握し、関わることができる仕組みをつくる必要があります。
- ・軽度認知障害（MCI）は、早期発見することにより、その進行を遅らせることや、症状の改善につながることもあるといわれています。認知症になった本人や家族に早期に関わることを目的とする認知症初期集中支援チームが支援を行い、早期治療に結びつけることが必要です。

#### (3) 高齢者へのサービス提供

- ・要介護者は、介護保険制度の様々なサービスを利用することができ、そのサービスのメニューも充実してきています。しかし、介護サービス利用者希望者の居住地によっては、サービス利用に結び付けにくい状況も生じています。事業者の事業所から介護サービスを受ける方の自宅等までの距離が離れているが、介護保険報酬では、この移動に係る費用がこの報酬に含まれないことが要因の1つとして考えられます。これを解決するため、移動費用を助成する仕組み等の検討が必要です。
- ・ケアマネジャー（介護支援専門員）も全市的に人数が減少傾向にあります。要介護者、要支援者の介護を適切に行うためにも適正な人員の確保が必要です。

#### (4) 高齢者支援に係る課題

- ・近年の高齢者の問題は、本人だけの問題ではなく、その家族に問題があるケースが増えてきています。高齢者だけの問題としてとらえるのではなく、包括的に取組を

する必要があります。また、ゴミ屋敷の改善など集中して人員を投入しなければならないケースに対応できる事業が必要です。

- ・市内へ転入された移住者や別荘滞在者の中に支援を必要としている人がいるかどうかの把握が難しい状況です。これらの方々とつながりができるような仕組み（工夫）が必要です。
- ・高齢者が安心して暮らすために、見守りは必要な取組です。そのためにも地域づくりの推進を積極的に進める必要があります。
- ・介護保険制度や高齢者に関するサービスなどについては、まだ情報提供が十分でない状況です。制度や各種サービスの情報を提供し、安心して老後の生活を送ることができることを周知する必要があります。
- ・支援には、自助、共助、公助があります。自分でできること、隣近所、地域ができること、行政が行わなければならないこと、それぞれの役割を認識し、それぞれの役割を実施していくことが必要です。

## **2 元気高齢者に対する取組**

### **(1) 元気な高齢者の活動の場の確保・生きがいづくり**

- ・地域にいる元気な高齢者の方々が活動できる場として、高齢者クラブ、ボランティアグループなど、地域において自主的な活動を行う団体がありますが、これらの団体等が活発に活動できる仕組みが必要です。
- ・市では生活習慣や食育、健康の維持増進に関する講座や講師の派遣等をしていますが、市民の皆さんへの講座の内容等の周知が十分といえる状況ではありません。これらの情報を積極的に提供することが必要です。
- ・高齢者クラブへの入会者が減少し、これに伴い高齢者クラブそのものが解散となるケースも出てきています。以前のようにそれぞれの区・自治会の高齢者クラブで活動が行われ、交流、生きがいづくりの場となることが理想であると考えます。
- ・地域の公民館などを活用して、高齢者だけでなく、多くの方が通い、集える場所を構築して、介護予防につなげていくことの検討が必要です。

### **(2) 健康づくり**

- ・住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、健康の維持、増進する取組が必要となります。そのために、介護予防事業の推進が必要です。この事業推進のため、これまで市の保健分野の推進に関わってきた地域の身近な保健指導員の活動を継続することは大きな意味があります。保健指導員の活動の大切さを認識し、活動がしやすい仕組みを検討する必要があります。
- ・健康の維持に資する、健康診断、特定健診の受診率をあげる取組を進め、病気の早期発見、重症化を防ぐことが必要です。また、受診後、健診後の保健指導の取組を進めることも必要です。

## **3 高齢者の生活の充実のための取組**

### **(1) 高齢者の移動手段の確保**

- ・今後、運転免許証を自主的に返納する方、返納したいと考える方は増加してくると考えられます。しかし、返納後の移動手段の確保ができない状態では、無理をしても自動車運転を続けざるを得ないことが予想されます。運転免許証を返納した後の移動手段を確保することが必要です。また、地域住民等による移動支援は移動手段確保の1つの手段となると考えられます。
- ・運転免許証を返納したときに特典を受けられるような制度を創設して、運転免許証を返納しやすい環境を整える必要があります。また、運転を継続する方に対しては、交通安全に係る相談会や安全運転車（自動ブレーキ搭載車等）の普及イベント等の実施の検討が必要です。
- ・路線バスやタクシーなどの公共交通機関を利用しやすい仕組みづくりが必要です。
- ・バスの運賃無料期間を定期的に設ける、バスの利用の仕方などをPRして、利用に結び付ける取組が必要です。

## （2）買い物支援

- ・移動手段のない人にとっては、地域から商店がなくなり、買い物をすることが非常に困難な状況にあるといえます。地区によっては、商店等が独自にバスを運行しているケースがあります。また、宅配事業者、移動販売の利用がされています。しかし、移動販売は、採算が取れない場合、すぐに撤退となる可能性があり、事業を継続してもらうための助成などの検討が必要です。

## （3）防災に係る取組

- ・災害時に援護が必要な要援護者の避難等に活用するため、要援護者リストが作成されていますが、リスト掲載に同意をいただけない方がいます。この方への支援の検討が必要です。また、災害時にこのリストが活用できるよう、訓練等により活用方法の周知が必要です。
- ・避難所では、要援護者への配慮が必要です。そのための備品等の配備をしておく必要があります。
- ・高齢者、障害者等への配慮がされた防災マニュアルを作成することにより、すべての人を対象としたマニュアルとなると考えられます。
- ・緊急時に支援しやすくするため、要援護者自身の情報を記載する安心カードがありますが、今後も継続して配布を行い、活用につなげてもらいたいと考えます。

## 4 認知症に係る取組

認知症施策においては、次に掲げる3つの枠組みを基本として検討し、取組を実施する必要があります。また、認知症に関する取組については、福祉21ビーンズプラン策定にあたって認知症部会から報告された事項についても検討、推進が必要です。

### （1）生活の中での予防・・・病まないこと

予防を考えることは、高齢者が健康的で豊かな、楽しい、生きがいのある生活を送ることができることにつながります。地域でどんな仕組みや社会資源が開発できるかを検討が必要です。

(2) 早期発見と医療・ケア・・・私らしくあり続けること

予防活動を行っても認知症を発症するケースはあります。これらの方々を早期に見つけて、進行を抑制する働きかけ、進行する中でも、その人がその人らしくあり続けることができる環境、ケア、地域はどうあるべきなのか、それらを検討する必要があります。

(3) 地域における家族支援・・・地域で支え合うこと

認知症の方と生活を共にする家族への支援を行うツール、事業、社会資源をさらに発展させるための検討が必要です。

# 第 III 編

## 第Ⅲ編 第6期高齢者保健福祉計画の基本目標と施策

### 第1章 第6期高齢者保健福祉計画のテーマと基本目標

#### 1 第6期高齢者保健福祉計画のテーマと基本目標

高齢者保健福祉計画に掲げる多様な施策を推進していくためには、市民の理解と協力により、ともに協働できる環境づくりが必要であります。また、地域における福祉支援の担い手の育成・定着・拡大も必要となります。

第5期計画の検証と、高齢者実態調査および第3次福祉21ビーンズプラン策定時の各部会からの報告を踏まえ、福祉21茅野高齢者保健福祉部会および認知症部会で検討し、第6期計画のテーマとそれを支える3つの柱、5つの基本目標を定めました。

#### 第6期計画のテーマ

**「住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための**

**地域包括ケアシステムの確立」**

#### 第6期計画のテーマを支える3つの柱

- (1) だれもがいつまでも、健康で活発な生活を送ることができるための支えあい
- (2) だれもが地域で孤立することなく互いに支えあえるような地域づくり
- (3) 公的なサービスや資源の有効な活用

#### 第6期計画の基本目標

- ① 生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進
- ② 健康増進による介護予防の推進
- ③ 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進
- ④ 利用者本位の福祉サービスの取組と支援
- ⑤ 権利擁護の取組と支援

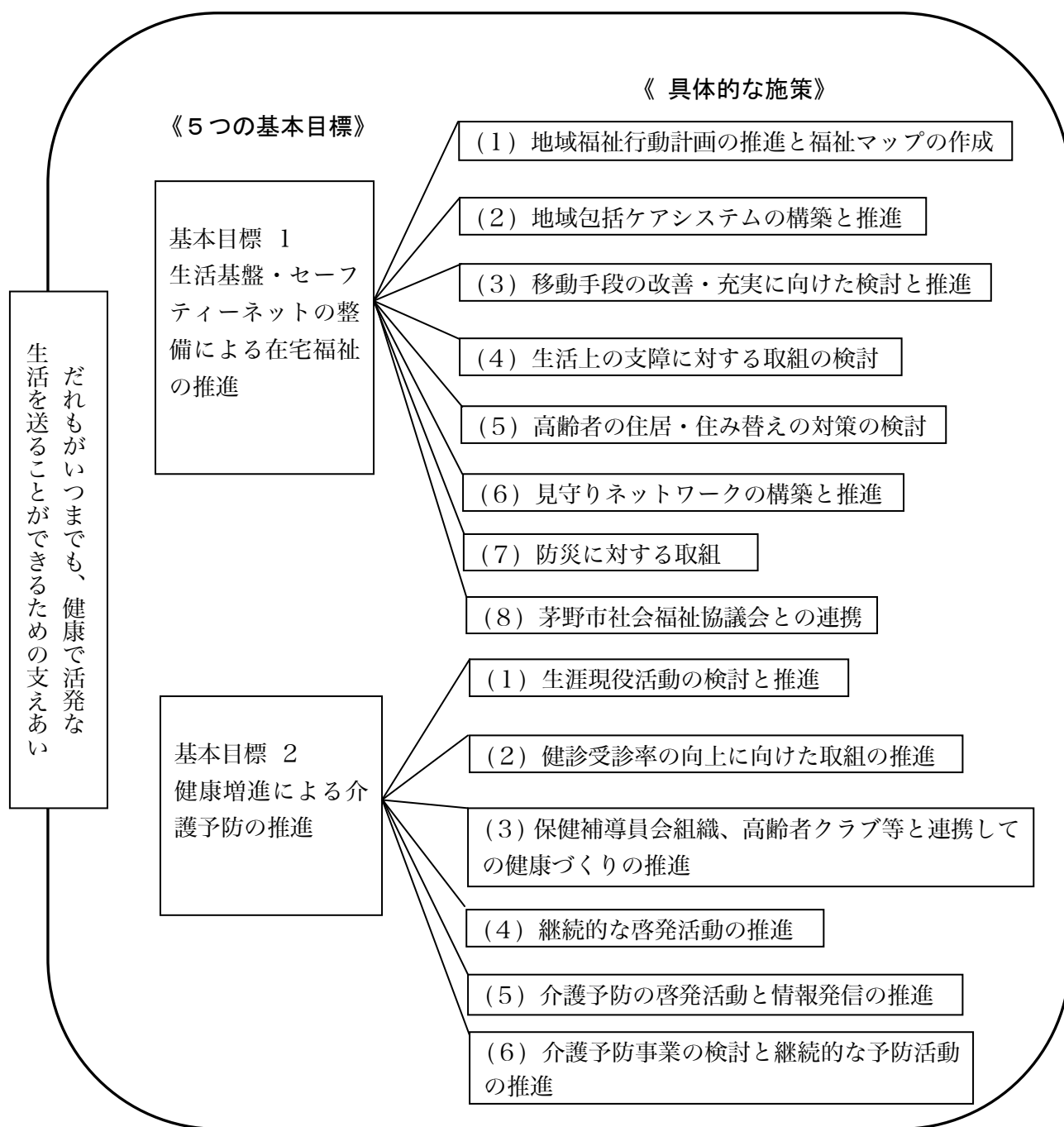
#### 2 第6期計画の進行管理

第6期計画の進行管理については、福祉21茅野の高齢者保健福祉部会及び認知症部会において行うこととします。

## 第2章 施策体系のイメージ（体系図）

茅野市では、第6期計画のテーマを実現していくために定めた3つの柱と5つの基本目標を、下記の体系図で示した具体的な施策により推進していきます。また、これらの施策は「自助」「共助」「公助」のバランスを考え、一人ひとりの「願い」をかなえられるようにするため、茅野市らしい『総合相談支援機能』を定着させていくためのものでもあります。

### 【施策の体系】



だれもが地域で孤立することなく、互いに支えあえるような地域づくり

基本目標 3  
高齢者の社会参加と福祉的予防の推進

- (1) 高齢者クラブの組織力向上の推進
- (2) 福祉推進委員・地区社会福祉協議会等への活動支援の推進
- (3) 社会参加のあり方の総合的な検討と推進
- (4) 福祉的予防の推進と高齢者福祉センターの活用の検討
- (5) 活動に関する情報提供の仕組みづくりと推進
- (6) 就業しやすい環境づくりの推進
- (7) 孤立・ひきこもりの防止
- (8) 世代間交流の推進
- (9) 市内へ転入された方や別荘滞在者との交流の推進

公的なサービスや資源の有効な活用

基本目標 4  
利用者本位の福祉サービスの取組と支援

- (1) 介護保険制度の推進
- (2) 情報提供・普及啓発活動の推進
- (3) 相談・苦情対応への体制整備の推進
- (4) 在宅生活の継続と推進
- (5) 在宅ケアの推進体制、資源の向上
- (6) 茅野市のケアマネジメントシステムの向上と推進
- (7) ケアマネジャーやサービス事業者との協働による資質向上
- (8) 在宅医療・介護連携の推進
- (9) 地域ケア会議の推進
- (10) 生活支援サービスの充実・強化
- (11) ふれあい保健福祉事業の再編と充実
- (12) 認知症の方を地域で支える支援の推進
- (13) 認知症サポーターの養成と活用の推進

基本目標 5  
権利擁護の取組と支援

- (1) 認知症高齢者を含めた権利擁護の推進
- (2) 高齢者を含めた虐待の防止に向けた検討と推進
- (3) 成年後見制度活用の推進



### 第3章 第6期高齢者保健福祉計画の具体的な施策

#### 基本目標 1 生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進

茅野市では、総合相談支援の身近な窓口として保健福祉サービスセンターを設置しており、個々の相談に対して「その人らしい生活」を支えられるようケアマネジメントを行い、行政、茅野市社会福祉協議会、サービス提供事業者によるさまざまな支援やサービスをコーディネートし、必要な介護やサービスの迅速な提供につなげています。

在宅での生活や介護を支えるには、地域での見守りや声かけ、支えあいのネットワークなどが、実際の活動として地域に根付くことが重要であり、施策を充実するための検討や社会福祉協議会、地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンターの積極的な関わりも必要です。

地域の中での課題を検討、解決できるようにしていくために、茅野市では交通手段確保や冬季の雪かきなどの生活に係る課題や、フォーマル（公助）、インフォーマル（自助・共助）サービスの拡充、各地域が抱える問題の解決と地域での支えあい、住宅改修や共同住居の設置や住み替えなど幅広い課題について検討と取組を進め、総合的な生活基盤・セーフティーネットの整備と在宅福祉を推進していくため次の施策を行います。

#### [具体的な施策]

##### （１）地域福祉行動計画の推進と福祉マップの作成

平成22年（2010年）度から各地区で「地域福祉行動計画」が策定され、平成27年（2015年）度からは第2次計画として推進がされています。この計画は高齢者の福祉だけでなく、子育てや環境など、幅広い分野にわたる計画であり、地域の力で地域福祉を推進することを目標に9地区と、ちの地区の7区それぞれで策定されています。

また、区・自治会ごとに災害時の危険性が高い場所を「防災マップ」により情報共有し、地域住民の避難や、どこに支援が必要な人がいて、どこに手助けできる人がいるか、支援の計画や情報の共有を目的とした「災害時要援護者支えあいマップ（助け合いおたがいさまっぷ）」には地域のどこに支援やサービスがあるかといった社会資源についての情報も載せられています。

これらの情報が、日常的に地域で活用されるための取組や、個人情報の保護、情報共有などについての相談を含め、保健福祉サービスセンターや地区コミュニティセンターが作成や計画の推進、作成したマップが地域で実際に活かされるための取組を支援します。

##### （２）地域包括ケアシステムの構築と推進

平成24年（2012年）度施行の改正介護保険法で大きく打ち出された「地域包括ケアシステムの構築」ですが、国が示す内容は介護保険制度上のサービスが中心となっており、実際に求められている支援とは重ならない部分もあります。茅野市では、第1次福祉21ピーナスプラン策定時から継続して、『総合相談支援機能』の推進に取り組んでいます。

地域包括支援センターの機能を持つ保健福祉サービスセンターを中心に、これまでも取組をしてきた相談支援の強化と地域づくりを推進します。

### （３）移送手段の改善・充実に向けた検討と推進

実態調査において、「現在、自分で運転している」とした人は約６３％です。日常生活において車がかかせないという実情と、「運転をしているとき運動能力の低下や判断の衰えをよく感じている、たまに感じている」と回答した人は、あわせて約３０％います。

高齢者の生活（行動）範囲の拡大と、日常生活を支える視点から、地域の実情や福祉有償運送制度など関連制度の動向を踏まえ地域におけるサービスの構築など、高齢者の移動手段（足の確保）を検討し、推進します。また、公共交通機関の利用は困難になってきたが移送サービスの対象にはならないなど、サービスの狭間で困っている人たちへの支援についても検討を進めます。

地域の中の支えあいで行われている通院や買い物の際の移送支援の状況や、地域の足として運行しているバスやデマンドバスの利用実態調査の結果などを踏まえて、バス以外の移動手段の確保も検討する必要があります。

また、運転への不安、認知機能の低下などにより運転免許証を返納する方も増加してくると考えられます。返納後の移動手段の確保についても検討を進めます。

| 事業名                               | 年度  | 2018   | 2019   | 2020   |
|-----------------------------------|-----|--------|--------|--------|
| ふれあい保健福祉事業<br>外出支援事業（利用者数）        | 目標値 | 4,462人 | 4,700人 | 4,950人 |
| 事業概要                              |     |        |        |        |
| 心身の機能により公共交通機関の利用が困難な者に対し外出の支援を行う |     |        |        |        |

### （４）生活上の支障に対する取組の検討

実態調査の「日常生活で支援をしてほしいもの」についてたずねた項目では、４割を超える方が「雪かき」と３割を超える方が「買い物」と回答がされています（複数回答）。

冬季における総合的な支援は、第３期計画から検討すべき項目としてあがっていますが、より良い方策が見つからない状況が続いています。しかし、最近では区・自治会においてボランティア組織による支援は始まってきています。今後は、地域での活動を支援することにより、地域力の向上につながる支援や施策を検討します。

買い物については、移動手段が確保できない方の視点での検討が必要です。宅配や移動販売の利用が考えられますが、特に移動販売は、採算が取れない場合、撤退の可能性があるため、事業継続ができるよう助成制度等の検討をします。

また、ごみが捨てられずため込んでしまうなどの個別に対応が必要なケースが今後出てくることも懸念されています。このようなケースに対応できる体制、制度の創出を検討します。

### （５）高齢者の住居・住み替えの対策の検討

実態調査では、持ち家率は９０％を超え、極めて高くなっています。

「持ち家で最後まで」という希望に対しては、住宅改修や移送、雪かきを含めた日常生活の支援整備が、「住み替えてもよい」と考える人に対しては住み替え先（住居）の整備が必要で

あり、施設に入るほどではないが自宅の生活は難しくなってきた人には、施設と在宅の中間的な住まいの検討と整備など、そのとき置かれている状況や状態によって、必要とされる支援や施策は異なります。

それぞれのニーズを踏まえたサービスが提供できるよう検討を進めます。

| 事業名                                                             | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|-----------------------------------------------------------------|-----|------|------|------|
| ふれあい保健福祉事業<br>住宅改良アドバイザー派遣事業（件数）                                | 目標値 | 1 件  | 3件   | 3件   |
| <b>事業概要</b>                                                     |     |      |      |      |
| 介護を必要とする高齢者等のいる家庭で住宅の改良を希望する者に、住宅改良アドバイザーを派遣し効果的な住宅改良を行えるよう支援する |     |      |      |      |

| 事業名                                           | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|-----------------------------------------------|-----|------|------|------|
| ふれあい保健福祉事業<br>高齢者等住宅整備助成事業（件数）                | 目標値 | 1件   | 2件   | 2件   |
| <b>事業概要</b>                                   |     |      |      |      |
| 寝たきりの高齢者等の住宅の整備等を実施する場合の経費を助成し、日常生活の利便性の向上を図る |     |      |      |      |

#### （６）見守りネットワークの構築と推進

在宅の要介護高齢者やその家族を支えるには、法制度に基づく介護・福祉サービスだけでは不十分であり、地域における見守りや支援体制が整っていることが、介護の必要な高齢者や、その家族が安心して生活を送るためには重要です。また、見守りのための地域ネットワークがあることで、家族が相談できる窓口があることにより介護を続けていく力になったり、さらには訪問販売による被害の防止や災害時の助け合いや支えあい、孤立死を防ぐなど、地域全体の福祉力向上につながります。

保健福祉サービスセンターが民生児童委員や福祉推進委員、区長会や地域住民の活動の充実と連携を支援します。また、保健福祉サービスセンター、警察、医療機関、介護保険のサービス事業者等との連携を、茅野市全体で進めていきます。

#### （７）防災に対する取組

災害時に一人で避難することが難しい方で、その避難に際し、支援を必要とする方の「避難行動要支援者」名簿が作成されていますが、災害時にこの名簿が有効活用できる体制づくりが必要です。また、この名簿を自主防災組織等に提供することに同意が頂けなかった方への支援について検討をします。

高齢者や障害者などにも配慮した個別支援計画の作成について検討をします。

#### （８）茅野市社会福祉協議会との連携

市社協は、保健福祉サービスセンターに配置されているコミュニティソーシャルワーカーを

中心に、訪問による地域の福祉的課題・ニーズ収集、地区社会福祉協議会や福祉推進委員の活動支援のほか、福祉教育による人づくり、ボランティア活動の推進と支援など、さまざまな事業を行っています。また、生活支援体制整備事業の中心的な役割を担う生活支援コーディネーターを市社協に委託し、高齢者に対する支援体制の整備を進めます。

| 事業名                              | 年度  | 2018 | 2019                                                                                | 2020 |
|----------------------------------|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 茅野市社会福祉協議会への支援                   | 目標値 | 継続支援 |  |      |
| 事業概要                             |     |      |                                                                                     |      |
| 地域における各種活動への支援と、地域づくりの推進ための事業の委託 |     |      |                                                                                     |      |

## 基本目標 2 健康増進による介護予防の推進

「健康で長生きをしたい」ということは誰もが願うことであり、一人ひとりが心身ともに健康であることは、社会にとっても大変有益なことです。高齢期には、ささいなことが怪我や病気の原因になりやすく、要介護状態や認知症の発症につながることや、このことによりこれまでの生活が一変してしまうことも少なくありません。怪我や病気の予防や、高齢期の健康づくりの取組は重要です。

また、要支援の人が要介護認定を受けるようになる際の主な理由に既往疾患の悪化があり、介護予防の推進や健康維持、介護度の重度化を防止するためには、かかりつけ医を持ってもらうなど、保健・健康指導を効果的に行えるよう関係機関が連携することが必要です。医療機関とケアマネジャーや介護保険サービス提供事業者（以下「サービス事業者」といいます）間の連携を支援するため、医療と介護の連携を図る必要があります。

高齢者が自身の健康管理をするためには、健診の定期的な受診を意識づけ、情報提供、地域のニーズに合わせた講座や教室の開催など、身近な地域で施策を検討・展開することが必要です。

健康管理が続けられるには、一人ひとりの継続的な取組や意識に委ねられる部分に対し、健康づくり活動が続けられるように働きかけや支援を行っていきます。

### 〔具体的な施策〕

#### （１）生涯現役活動の検討と推進

定年後も就労を継続している人や、自宅で農業に従事している高齢者等、生きがいを持って活動的に生活されている人が活躍できる場の構築や、地域の活動などについて情報提供がしっかり行われ参加につながるよう、また、これらの情報に触れることで、閉じこもりがちな高齢者が活動などへの参加につながるよう、仕組みや、情報の内容、提供方法について検討します。

また、地域を活性化させるための取組の推進、社会参加や地域内のつながり、見守りや支え合いのネットワーク、コミュニティビジネスの可能性等、活動が生きがいになり、健康の維持から就業にまでつながる支援や施策を幅広い視点から検討し、事業の展開をめざします。

#### （２）健診受診率の向上に向けた取組の推進

生活習慣病の発症予防と重症化予防のためには、年に１回は特定健診を受診していただくことが大切なため、国保加入者の特定健診については、受診率６０％を目標にして取組を進めています。特に、生活習慣病治療中の人は、健診を受けていない場合が多いため、全身状態を把握できる特定健診を受診していただくよう、電話勧奨を行います。

また、市民の皆さんが楽しみながら、自ら健康づくりに取り組んでいただくことで、特定健診の受診、がん検診の受診などの受診率の向上が図れるよう、平成２９年（２０１７年）１２月から「茅野市健康づくりポイント事業」を開始しました。各種健診の受診率が向上することで、健康の保持増進を目指せるよう取組を推進します。

| 事業名                                | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|------------------------------------|-----|------|------|------|
| 特定健診（受診率）                          | 目標値 | 60%  | 60%  | 60%  |
| 75歳以上健診（受診率）                       | 目標値 | 35%  | 35%  | 35%  |
| <b>事業概要</b>                        |     |      |      |      |
| 特定健診や75歳以上健診を通じて生活習慣の改善や疾病の早期発見を図る |     |      |      |      |

### （３）保健指導員会、高齢者クラブ等と連携しての健康づくりの推進

保健指導員会では、地区担当保健師や管理栄養士による健康に関する学習会や保健指導員さんが公民館単位で企画する料理教室や健康講座を実施しており、市民の皆さんが、健康について学ぶ場となっています。今後も、地域の皆さんの健康づくりの場として、継続していきます。

また、高齢者クラブ等の学習会へ保健師や管理栄養士が講師として出向き、生活習慣改善のきっかけづくりを支援し、連携して健康づくりを推進します。

### （４）継続的な啓発活動の推進

行政が行うイベントや健康づくり講座などの機会をとらえ、自分や家族の健康を見直すことができるよう、健康づくりについて継続して啓発活動を推進します。

| 事業名                           | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------------------------|-----|------|------|------|
| 健康づくりのつどい参加者数                 | 目標値 | 400人 | 450人 | 500人 |
| <b>事業概要</b>                   |     |      |      |      |
| 健康に関係した団体が、健康づくりについて多方面からPRする |     |      |      |      |

| 事業名                  | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|----------------------|-----|------|------|------|
| ウォーキングのつどい参加人数       | 目標値 | 50人  | 60人  | 70人  |
| <b>事業概要</b>          |     |      |      |      |
| 正しい歩き方を知り、運動習慣の定着を図る |     |      |      |      |

### （５）介護予防の啓発活動と情報発信の推進

これまでの介護予防事業は、65歳以上のうち、何かしらの予防が必要である方を二次予防事業対象者として選定し、介護予防につなげる取組をしてきました。

平成28年（2016年）に介護保険制度の改正により、65歳以上の方すべてを対象とすることになりました。保健福祉サービスセンター、かかりつけ医と連携して、介護予防の啓発を行うとともに、広報活動による情報発信の推進を行っていきます。

また、認知症予防についても啓発を進めるとともに、認知症に係るケアガイドの作成を検討します。

| 事業名                    | 年度 | 2018 | 2019  | 2020 |
|------------------------|----|------|-------|------|
| 認知症ケアガイド作成事業           | 目標 | 内容検討 | 配布・周知 | 周知   |
| 事業概要                   |    |      |       |      |
| 認知症の方へのケアのためのガイドブックを作成 |    |      |       |      |

#### （６）介護予防事業の検討と継続的な予防活動の推進

介護予防事業は介護が必要となる期間をできるだけ遅く・短くするとともに、介護が必要となる原因となる、下肢筋力や口腔機能・栄養状態の低下を予防・防止することを目的として、事業を実施しています。また、認知症予防事業も実施し、介護予防施策の充実を図っています。

現在は、この事業で実施する講座の終了とともに参加の機会もなくなってしまう、継続的な参加の希望に対応できていません。このため、高齢者・保険課や関係する機関等が関わり、地域で自主的な活動が実施され、介護予防事業、認知症予防事業の講座等を修了した人の受け皿になるよう、支援を検討します。

また、市で実施している生活習慣や食育、健康の維持増進に関する講座の開催、講師等の派遣などの情報を提供し、教室等の開催を推進します。

| 事業名                                                   | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------------------------------------------------|-----|------|------|------|
| 地区運動教室（脚腰おたっしゃ教室）事業<br>（実施地区数）                        | 目標値 | 46地区 | 48地区 | 50地区 |
| 事業概要                                                  |     |      |      |      |
| 各地区において介護予防や認知症予防を目的として、運動機能、口腔機能、栄養状態等の改善を図るための教室を実施 |     |      |      |      |

### 基本目標 3 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進

茅野市では、生きがいや社会的役割を持つこと、社会参加の機会が多くあることで、楽しく元気な生活が営まれ、高齢化や障害の重度化にともなう孤立や引きこもりが防がれることが、介護予防以前に大切な「福祉的予防」であると考え、施策を進めてきました。

長年、社会で培ってきた豊富な経験や知識、技能が地域社会に還元され、次世代に受け継ぐための世代間交流や、生きがいを持って活動できる社会参加の仕組みづくりを進めるとともに、高齢者の高い意欲が発揮できるよう、就業を含む社会参加のための環境整備、買い物や外出、地域内・外との交流など、個々のニーズが満たされるための支援の充実が求められています。

また、市内に転入されてきた方や別荘滞在者となつながらの仕組みづくりも必要です。

社会参加の状況は本人の健康状態や、介護や支援の必要性などによって異なりますが、それぞれの状態に応じた社会参加やつながりを促すためには、高齢者の社会参加や福祉的予防への取組に向け、施策を充実させる必要があります。しかし、市民の高齢者に対する理解やイメージに偏りや誤りがあれば世代を超えての社会的交流は進みません。高齢期・高齢者の理解を促し、積極的に現在の高齢者像を広めるとともに、元気に過ごされている高齢者が現状を維持しながら、生きがいを持って生活できる地域づくりを推進します。

#### 〔具体的な施策〕

##### （１）高齢者クラブの組織力向上の推進

高齢者クラブは、さまざまな生きがい活動のメニューの実施や、社会参加を促す福祉的予防の場の一つですが、組織率の低下や、役員のなり手、事務の煩雑さや事業内容の硬直化といった課題があり、地区によっては休止・廃止している高齢者クラブもあります。

高齢者クラブの活動の支援と、活動が活性化されるようにするため、活動に対して補助金を交付します。

| 事業名                                | 年度  | 2018        | 2019        | 2020        |
|------------------------------------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 高齢者クラブ補助金交付事業<br>(補助金交付地区数)        | 目標値 | 57区・<br>自治会 | 57区・<br>自治会 | 57区・<br>自治会 |
| 事業概要                               |     |             |             |             |
| 高齢者クラブの活動に対して、財政的支援をすることで、運営の安定を図る |     |             |             |             |

##### （２）福祉推進委員・地区社会福祉協議会等への活動支援の推進

各区の福祉推進委員は「区・自治会における地域福祉の窓口」で、地域福祉を担う民生児童委員やボランティアなどのつなぎ役、身近な地域での福祉活動の推進役として活動が期待されています。また、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」といいます）は、地区（４層）で地域福祉活動を推進している団体で構成される住民組織です。

地区社協がその地区にあった方法で福祉推進委員を支援することで、区・自治会での地域福祉活動を進めています。保健福祉サービスセンターや地区コミュニティセンターを中心に



協働し、地域づくりを支援していきます。また、福祉推進委員や地区社協への支援の中心が市社協であることから、市社協の活動に対しても支援していきます。

### （３）社会参加のあり方の総合的な検討と推進

現在、茅野市では仲間づくりや楽しみにつながる機会づくりとして、高齢者作品展を開催しています。さらに多く参加してもらえよう会場や運営方法を検討するとともに、多岐に渡る社会参加を支援できるよう事業内容を検討し、推進します。

また、高齢者の社会参加の促進という観点から、社会参加の場でもある高齢者大学、公民館分館活動や高齢者クラブ活動、ボランティア活動や地域活動などについて関係機関と連携を図り、既存の取組の見直しを行っていきます。

| 事業名                                        | 年度 | 2018 | 2019                                                                                | 2020 |
|--------------------------------------------|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 高齢者生きがい対策事業（高齢者作品展）                        | 目標 | 開催継続 |  |      |
| 事業概要                                       |    |      |                                                                                     |      |
| 絵画・書・工芸等の作品を発表する機会を提供することで、生きがいを見出す機会を提供する |    |      |                                                                                     |      |

### （４）福祉的予防の推進と高齢者福祉センターの活用の検討

茅野市老人福祉センター塩壺の湯は、平成26年（2014年）2月に建て替えが完了し、多くの方に利用していただいています。年間利用者は、平成26年（2014年）度51,093人、平成27年（2015年）度54,621人、平成28年（2016年）度が57,494人となっており、年を追うごとに利用者が増加してきています。高齢者同士の憩いの場、また、介護予防通所事業の拠点として、存在意義を発揮してきました。

平成29年（2017年）11月からは、介護予防の推進の拠点として、いきいき健幸ルームを開設し、介護予防に資する講座等を開催、介護予防に係る情報提供など、社会参加や介護予防を推進しています。今後も健康づくり、介護予防事業の実施場所として、また、福祉的予防の総合的な拠点としていきます。

| 事業名                                             | 年度  | 2018    | 2019    | 2020    |
|-------------------------------------------------|-----|---------|---------|---------|
| 高齢者福祉センター塩壺の湯運営事業<br>（利用者数）                     | 目標値 | 61,500人 | 63,400人 | 65,300人 |
| <b>事業概要</b>                                     |     |         |         |         |
| 高齢者福祉センターでの温泉施設の運営、介護予防事業の展開、いきいき健幸ルームでの各種講座の実施 |     |         |         |         |

### （５）活動に関する情報提供の仕組みづくりと推進

茅野市内にはさまざまな主体により、高齢者が参加できる活動や行事が多数行われています。市で行っている介護予防事業と併せて、地域が主体となった高齢者の活動メニューや活動の場への参加を支援するため、情報提供を行っていきます。

### （６）就業しやすい環境づくりの推進

生活と仕事をうまく両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を踏まえて、仕事や長年の経験を生かせ、金額は多くなくても収入が得られる、高齢者の活動・就業の場や機会を作り出す必要性から、より多くの会員の確保や事業拡大に向けてシルバー人材センターの運営に対して助成を行います。

また、高齢者が長年培ってきた経験や知識、技術・技能を、次世代に継承できるようにするための環境づくりや、高齢者自らが地域の課題に対して仕事という形で取り組むコミュニティビジネスについても検討していきます。

| 事業名                             | 年度 | 2018 | 2019                                                                                | 2020 |
|---------------------------------|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
| シルバー人材センター助成事業                  | 目標 | 助成継続 |  |      |
| 事業概要                            |    |      |                                                                                     |      |
| シルバー人材センターの運営の安定化を図るため、財政的支援を行う |    |      |                                                                                     |      |

### （７）孤立・ひきこもりの防止

高齢期になると、地域の行事などに出ていくための意欲が低下するとともに、参加の機会や参加するための手段に制限が生じてきます。

ひきこもりがちな生活が続くことにより孤立していくことがないように、地域における同世代間の交流の促進や見守りの体制の仕組みづくりが必要です。

前期高齢者の元気な人たちによって地域の活動を盛り上げることで、ひきこもりがちな人が参加しやすい場を整え、活発な交流ができるよう、この活動の推進するための仕組みづくりを検討し、実施に向けた取組を進めます。

### （８）世代間交流の推進

同世代の交流は、高齢者クラブ等を通じて行われていますが、個人で世代を超えた交流に参加する機会はなかなかありません。

世代間の交流は、生活の知恵や経験を伝える機会であり、お互いの世代により効果を与えます。高齢者が長年培った豊富な経験、知識、技能が地域社会に還元され次世代に受け継いでいかれるよう、世代間交流の機会を増やすなど、身近な地域で積極的に活動が行われるよう、支援の取組を推進していきます。

### （９）市内へ転入された方や別荘滞在者との交流の推進

市内へ転入された方や別荘滞在者の中には、高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。これらの方は地域との関わりが少ない、または関わりがほとんどない場合が多く、だれが住んでいるのか、支援を必要としている方がいるのかなど把握が難しい状況です。これらの方々とつながるような仕組みづくりを検討します。

## 基本目標 4 利用者本位の福祉サービスの取組と支援

誰もが、できる限り元気で過ごせる人生を願っていますが、たとえ介護が必要になっても、その人の望む「自分らしい生活」を送ることができる社会であることが望まれます。

高齢化に伴い増えていく支援や介護が必要な方々に、必要な制度やサービスの内容を知っていただき、自主的に選択ができることや、その要望に対してどのような支援を行っていくかは大きな課題です。介護保険や行政の福祉サービスについての基本的な情報を、隅々まで正しく伝えるとともに、健康維持や介護予防から、介護が必要になってからも自宅や地域での生活を継続できるようにしていくための支援まで、利用者本位の介護・福祉サービスの利用から地域での生活支援に、総合的に取り組むことが重要です。

国が考える「地域包括ケアシステム」を進めていくには、住宅の整備や住み替えなどの施策の検討や、認知症についての理解を地域に広めること、また、介護保険制度だけでなく高齢者福祉施策全般を用いて自宅で暮らしていくための相談支援や、施設入所の必要性を当事者とともに考えていく窓口である保健福祉サービスセンターや、居宅介護支援事業所のケアマネジャーのマネジメント力の向上を考えていく必要があります。

しかし、居宅介護支援事業所のケアマネジャーやサービス提供を行う事業者の不足が懸念されています。これらの方々の確保について検討が必要です。

また、平成27年（2015年）の介護保険制度の改正において、地域包括ケアシステム構築のため、在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化に取り組むこととされました。これらの取組は地域の実情を踏まえ推進していくことが求められています。茅野市においても、取組を進めていく必要があります。

さらに、高齢化が進んでいる中、茅野市でも認知症高齢者や高齢者のみ世帯の増加とともに、認知症高齢者が認知症高齢者を介護する「認認（にんにん）介護」なども増えてきました。認知症の人には、日常の身体介護等のサービスから権利擁護まで、生活全般にわたる幅広い支援が必要です。在宅で介護を行っていくためには、夜間や緊急時に利用できるような利便性の高い宿泊サービスなどの要望が増えてくると考えられます。認知症に対応するサービスの1つであるグループホームの整備が進んできていますが、適切な認知症対応や専門的なケアを提供する事業者を増やすことや、地域密着型サービスの整備なども必要です。

今後、高齢者人口の増加に伴い介護を必要とする人も増えてきます。在宅介護を推進するためには、既存サービスの質の向上が必要です。特に、緊急時の入所利用については施設の整備や対応システムの整備・実施に向けて、諏訪広域連および構成市町村と連携し具体的な検討を進めていきます。また、介護保険制度では補えないニーズには、住民参加型の活動や民間の事業者の取組などのインフォーマル（自助・共助）とフォーマル（公助）の取組や支援を組み合わせ、高齢者の保健福祉を展開していきます。

### 〔具体的な施策〕

これまでの介護予防の推進と併せ、地域での生活を中心とする「地域包括ケアシステム」を確立し、住み慣れた地域での生活継続を支援します。

茅野市が第1次福祉21ビーンズプランから進めてきた、『総合相談支援機能』を充実させ

て、住宅に関する支援を含む総合的な支援と利用者本位の事業展開を進めるため、行政の福祉サービスや介護保険制度によるサービスの提供を着実に図るとともに、保健福祉サービスセンターだけでなく民間のケアマネジャーやサービス事業者など、高齢者福祉に関わる機関の相談支援やサービスの資の向上を図ることも必要です。介護保険や行政の福祉施策、介護技術向上や認知症の理解など、適切な情報の提供により有効なサービスの利用につながるよう、サービス基盤整備を含め取組を進めます。

### （１）介護保険制度の推進

介護保険制度は、平成15年（2003年）度から諏訪広域連合が運営しています。今後も茅野市では、広域化したことによるメリットが実感できる運営を推進していくため、諏訪広域連合とこれを構成する他市町村と連携していきます。

そのためには高齢者の尊厳を保ち、可能な限りの自己実現を目標として、残された機能の維持と自立を支援する質の高いサービスの提供が必要です。茅野市では、人生の中で介護を受ける期間をできるだけ短くするための予防施策に力を注ぎ、介護予防事業に高齢者が積極的に参加できるような取組をしていきます。また、3年ごとに策定される介護保険事業計画を基盤に、広域や茅野市の事業実施における課題を抽出し、介護保険制度を効果的に推進します。

### （２）情報提供・普及啓発活動の推進

「介護サービス」に関して相談する窓口がどこにあるのか、どのようなサービスがあるのか、「施設」に対する市民の認識として入居の際に必要な費用、手続きがどのようになっているかなど、情報の提供されていないのご意見もいただいています。広報やインターネットはもとより、パンフレットの作成、職員からの十分な説明など、積極的な情報提供ができるよう方法を見直していきます。

住み慣れた地域で暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」の構築と、それを推進するための新たなサービスの構築など、介護サービスの内容も変化し多様化が進んでいます。介護保険制度をはじめとする高齢者の保健・福祉の制度やサービスについて、わかりやすい情報提供や啓発を推進します。

| 事業名                                              | 年度 | 2018 | 2019                                                                                  | 2020 |
|--------------------------------------------------|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 65歳到達者介護保険制度説明会事業                                | 目標 | 継続実施 |  |      |
| 事業概要                                             |    |      |                                                                                       |      |
| 65歳の誕生日を迎える月に介護保険制度や高齢者が利用できるサービス等について説明する説明会を開催 |    |      |                                                                                       |      |

### （３）相談・苦情対応への体制整備の推進

茅野市では、平成12年（2000年）度から「保健福祉サービスセンター」を保健福祉の拠点として、高齢者、障害児・者、子育てなどに関する保健・福祉の総合相談や権利擁護の推進、包括的・継続的ケアマネジメント支援を担い、地域へ出向いてのニーズ把握や地域づくりを行っています。

介護保険サービスの利用が増えるとともに、利用上の相談やトラブルなども増えています。

利用者の権利と生活を守る上で、これらを早期に発見し解決につなげ、適切で有効なサービス利用をしていただくための対応は極めて重要です。

第6期計画においても、保健福祉サービスセンターが行ってきた「総合相談支援機能」を推進していきます。

#### **（４）在宅生活の継続と推進**

茅野市は市民の持ち家率が高く、実態調査において日常生活を送るためにしてほしい支援の希望については、雪かき、緊急時の手助け、外出の際の移動手段が出されています。これらの支援に取り組んでいくことが必要です。

年齢を重ね心身の機能が低下し、在宅生活の維持が困難になっても、住み慣れた家や地域を離れずに生活を続けられるよう支援するために、介護保険サービスの活用や行政による支援のあり方を検討し、より市民のニーズに沿った在宅生活の推進をめざします。

##### **①地域で高齢者を支えあう仕組みづくりの取組**

施設入所に頼らず、できるだけ住み慣れた自宅で生活できるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。また、利用者の状態などに応じて在宅サービスと施設サービスを交互に利用できる施策や、在宅と施設の間間的な住まいの設置についても検討し、「地域の中で暮らし続ける」ことを支える仕組みづくりを進めます。また、市内には、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームがあります。これらの施設の利用についても検討していきます。

##### **②介護サービス基盤の整備**

茅野市において、介護保険サービスを提供する資源は充足してきています。しかし、4つのエリアごとに見ると、その配置はアンバランスな状態です。大きな要因としては事業者の都合による設置と、市全体の構想が明確になっていない点があげられます。

サービス基盤の整備では各種のサービスが、すべての日常生活圏域にあることが望ましく、利用の意向や効率性等から適切な配置を行う必要があります。また、自宅や地域での生活が継続されるには、身近な所に緊急時の利用ができる宿泊型のサービスも必要です。しかし、日常生活圏域ごとにバランス良くサービス提供の資源を配置することは難しい状況にあります。サービス利用を希望する人に対して、サービスが受けられないことがないよう、サービス事業者への働きかけ等の取組を検討し、推進していきます。また、新規参入を検討しているサービス事業者に働きかけていきます。

#### **（５）在宅ケアの推進体制、資源の向上**

##### **①緊急時の対応の具体化**

在宅介護を推進する上で、介護者の急病や事故等の緊急な事情から、介護ができないときの介護確保のための施策が必要です。現在、諏訪広域連合で必要数を把握し、対応の検討を始めていますが、茅野市においても、介護保険施設や短期入所施設、通所サービス事業者等とケアマネジャーが連携して即時対応できるような体制構築を検討し、高齢者とその家族が安心して在宅で介護を続けられるようにしていきます。

| 事業名                                      | 年度 | 2018 | 2019                                                                                | 2020 |
|------------------------------------------|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ふれあい保健福祉事業 緊急時対応事業                       | 目標 | 実施継続 |  |      |
| 事業概要                                     |    |      |                                                                                     |      |
| 認知症高齢者を介護する介護者の緊急時に対応するため、通所事業所等で一時保護を行う |    |      |                                                                                     |      |

## ②人材の確保・育成・活用の推進

介護現場における人材不足は深刻化しつつあります。地域には社会資源として介護職員初任者研修を修了した人や、認知症サポーター養成講座を受講した人、医療や福祉関係の専門資格を持つ人がいます。人材確保のためにも、これらの人たちに活躍していただくことができるよう、活用に向けた取組を進めていきます。

また、提供されるサービスの質は、サービスを利用する上で重要な条件になります。サービスの質を向上させるためには人材の育成が大きな要素であり、茅野市でも介護サービス提供事業者（実務者）・介護支援専門員連絡会議等を中心に、積極的に研修の機会を設け人材育成や情報交換により質の向上を図ります。

### ア 有資格者情報提供システムの確立

介護福祉士・看護師・保健師など国家資格を持つ人や介護職員初任者研修の修了者のうち介護・福祉職への就労を希望する人の情報を、個人情報保護に留意しつつ提供できるシステムを確立し、社会資源として広く活用できる（活用される）よう、諏訪広域連合とも協議、検討していきます。

### イ 専門従事者の現任研修の充実

茅野市において高齢者の保健・福祉に関わる職員や、市内のケアマネジャー、サービス事業者を対象に、高齢者についての知識や介護技術、援助方法や支援の進め方について、継続して研修を実施するほか、外部研修の情報提供を行い、サービスの質の向上を図ります。

## （６）茅野市のケアマネジメントシステムの向上と推進

認知症に関する相談は家族や関係機関などを通じて、身近な相談窓口である保健福祉サービスセンターに多く寄せられています。相談を受けた保健福祉サービスセンターでは、訪問等により状況を把握して専門の医療機関や介護サービスへつなげる等、ケアマネジメントに基づき支援を行っています。

認知症は一人ひとりの症状やニーズが多様であるため、本人や家族への支援を行う職員の認知症に対する理解と、援助技術を高めていくことが重要です。また、より適切なケアにつなげるため、保健福祉サービスセンターとかかりつけ医、医療機関の連携を強化していく取組を推進します。



### ①認知症医療の向上の推進

医療面においては、諏訪中央病院に常勤の精神科医（認知症専門医）の設置を求める市民の要望は年々高くなっています。

認知症の初期対応を迅速にするため、認知症初期集中支援チーム※を各保健福祉サービスセンターに設置するとともに、身近で専門的な治療が可能となるよう、諏訪中央病院への常勤の精神科医（認知症専門医）の配置を働きかけていきます。

また、身近な所で相談等に応じてくれる「認知症相談医」の情報を、市民やケアマネジャー、介護保険サービス事業者等に周知するとともに、保健福祉サービスセンターから関係機関をつなぎ、早期受診・早期治療が進むよう取り組みます。

| 事業名                                | 年度 | 2018            | 2019                                                                                | 2020 |
|------------------------------------|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 認知症初期集中支援チームの運営、支援                 | 目標 | 4SC に お<br>いて実施 |  |      |
| 事業概要                               |    |                 |                                                                                     |      |
| 認知症初期集中支援チームの活動がスムーズに運営できるよう、支援を行う |    |                 |                                                                                     |      |

### ②認知症に対するサービスの充実の検討

認知症者およびその家族に対する福祉サービスの充実を検討します。また、茅野市に事業所を設置したいとの相談があった場合に、市内において資源が不足している地域への設置を検討していただくよう事業者に要望していきます。

---

※ 認知症初期集中支援チーム …認知症の専門医と複数の専門職により構成され、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うためのチームです。チーム員となれる専門職は、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等と規定されています。

### ③介護サービスの質的向上の推進

介護が必要な方の生活の質を維持するためには、日常生活圏域の中でバランスのとれた基盤整備が行われるとともに、サービスを提供する側には利用者の尊厳を尊重し、その人の状態に応じた良質なサービスを提供することが求められます。

質を確保するために、介護サービス提供事業者（実務者）・介護支援専門員連絡会議の開催や、サービスの質の向上を図る研修等による情報の共有、課題の検討をしていくとともに、介護相談員の派遣など、第三者が介在してサービス事業者と利用者間の問題を解決に向けていく仕組みを進め、介護サービスの向上につなげていきます。

| 事業名                                         | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|---------------------------------------------|-----|------|------|------|
| 介護相談員派遣事業（訪問施設数）                            | 目標値 | 25施設 | 27施設 | 30施設 |
| 事業概要                                        |     |      |      |      |
| 介護サービスの提供の場に介護相談員を派遣し、利用者やその家族の声を、事業所に橋渡しする |     |      |      |      |

#### （７）ケアマネジャーやサービス事業者との協働による資質向上

平成18年（2006年）度施行の改正介護保険法により、ケアマネジャーの一定水準の質の確保が、保健福祉サービスセンターが進める「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の一環となりました。

現在は「茅野市サービス提供事業者（実務者）・介護支援専門員連絡会議」を、資質向上の支援という側面を強化して開催することで対応しています。

ケアマネジャーは在宅介護の中で重要な役割を担っており、その力量により高齢者の在宅生活が影響されることもあることから、資質の向上を図ることは大変重要です。

第5期計画の期間中においても、情報提供や意見交換の場として「連絡会議」や「研修会」などの場を定期的に提供してきました。

今後も、このような連絡会議や研修を継続して開催していくことにより、市職員とケアマネジャーやサービス事業者が協働しての資質向上を図ります。

また、市内でケアマネジャーの不足が深刻化しています。ケアマネジメントの中核を担うケアマネジャー確保に向けた取組を進めます。

| 事業名                                       | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------------------------------------|-----|------|------|------|
| サービス提供事業者（実務者会議）・<br>介護支援専門員連絡会議          | 目標値 | 8回   | 10回  | 12回  |
| 事業概要                                      |     |      |      |      |
| ケアマネジャーや介護サービス提供事業者に対し、事例検討等を通じ全体の資質向上を図る |     |      |      |      |

#### （８）在宅医療・介護連携の推進

高齢者が疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で安心して生活をつづけるために



は、地域での医療と介護の連携が必要となります。この連携ができることにより、高齢者に対するケアもより良いものとなっていきます。医療・介護の関係者の情報共有を図ることができる仕組みや研修会の実施、在宅医療、介護連携に関する相談窓口の設置・運営を進め、医療と介護の連携ための取組を進めます。

### **（９）地域ケア会議の推進**

高齢者に係る課題は多岐にわたっています。個別の課題の解決のための検討を行い、生活しやすい環境を整えていく必要があります。これらの検討に当たっては、これまでも保健福祉サービスセンターにおいて実施していた個別のケア会議に専門職や地域住民など関係者に参加いただき、高齢者個人の課題解決の検討を通して、地域の課題解決につなげる場として、地域ケア会議を設置し、運営します。

### **（１０）生活支援サービスの充実・強化**

高齢者の増加に伴い、今後、医療や介護サービス以外に必要な日常的な生活支援（配食や見守りなど）を必要とする方も増加してくることが予想されています。この生活支援としてどのようなサービスが必要であるのか、そのサービス提供はどこが担うか、どのような方法であれば実現できるのかなど検討するための協議体を１０地区に設置し、サービス構築に向けた生活支援体制整備の取組を進めます。

この取組を進めるに当たっては、「生活支援コーディネーター」を置き、地域ごとに取り組んで進めていきます。

### **（１１）ふれあい保健福祉事業の再編と充実**

#### **①ふれあい保健福祉事業のあり方**

平成１２年（２０００年）度から、高齢者・介護施策は「措置」から「介護保険制度」へ移行し、茅野市では措置の時期のサービス量との差を生じさせないことや、在宅生活の推進、さらには介護保険サービスの負担限度額を超える利用に対応するため、独自の事業として「ふれあい保健福祉事業」を創設し、各種のサービスや事業を展開して利用者の支援をしてきました。

介護予防・地域支え合い事業の再編等を含めた、これまでの介護保険法等の改正により、支援を必要とする人が置かれている状況も変わってきています。変化に即応できるように、制度や市独自のサービスのあり方の検討と事業内容の見直しを行ってきました。

しかし、今後も介護サービスの利用者のニーズ変化や介護保険制度の改正に伴い、在宅生活を支える「ふれあい保健福祉事業」のあり方や事業の種類、その利用方法など、全体の見直しは必要です。また、利用者と事業をつなげる立場のケアマネジャーの間で、把握している情報が均一でないという問題や、サービスの利用決定までに時間がかかるといった相談があるため、ふれあい保健福祉事業の制度の内容や基本的な仕組みを周知していくことで、事業の充実を図ります。

| 事業名                                         | 年度 | 2018     | 2019     | 2020                                                                                |
|---------------------------------------------|----|----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ふれあい保健福祉事業                                  | 目標 | 事業見直し、検討 | 見直し後事業実施 |  |
| 事業概要                                        |    |          |          |                                                                                     |
| 高齢者等の在宅サービスの推進を図るため、介護保険等の制度内では提供困難なサービスを実施 |    |          |          |                                                                                     |

## ②介護保険制度との関係

ふれあい保健福祉事業には市の単独事業と、介護保険法に基づく地域支援事業があります。これまでも介護保険法の改正に伴い、介護保険制度とふれあい保健福祉事業の間で内容などがそぐわなくなった部分については、修正を行っています。

具体的には、高齢者が必要とするサービスが確保されることと、在宅生活の一層の推進を目的に平成21年（2009年）度から地域支援事業の内容を「ふれあい保健福祉事業」に一体化しました。事業の主眼である在宅生活を推進するために、介護予防の推進と在宅の継続に不足するサービスを補う制度として介護保険制度との整合性を図りながら、今後も利用者のニーズが充足されるよう、取り組んでいきます。

体力や気力の低下が気になってきた高齢者が、介護を要する状態になることを防ぐ目的の介護予防事業だけでなく、社会的なつながりを含めた生活全般の状態を維持していくための「福祉の予防」に向けて、保健、医療、福祉の連携システムを充実させ、保健福祉サービスセンターを中心に、円滑な支援を行っています。

## （12）認知症の方を地域で支える支援の推進

### ①認知症の理解

最近では、認知症発症のリスクを減らすために有効な予防方法や、早期発見につながる予防的な判定など様々な取組が進んでおり、早期受診・早期診断・早期治療が重要であることが一般的にも知られてはきましたが、一方で、地域や家族の中において認知症に対する認識は十分とはいえない状況もあります。

今後も増加が見込まれる高齢者の認知症だけでなく、若年性の認知症についても正しい知識と理解を広めるとともに、介護する家族がお互いに支えあう取組や、早期発見・治療と進行の予防、若年性認知症の人の就業や社会参加・社会復帰に向けた支援・施策を検討し、認知症の人やその家族を支えるための総合的な支援を進めます。

また、認知症の方を支える仕組みづくりを地域の方とともに推進していきます。

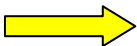
### ②認知症の早期発見・早期治療

認知症は、早期発見、早期治療を行うことにより、その発症を抑えたり、進行を遅らせることができるといわれています。そのためにも、認知症の早期発見のための事業を検討します。また、発見された場合の対応ができるよう、認知症初期集中支援チームを設置し、その活動を支援します。

### ③認知症の人やその家族の支援

認知症の人に対する支援とその家族への支援については、これまでも取り組んできました。これらの方への支援は地域の住民の方の理解、協力も必要となります。

今後も事業を継続実施していくとともに、地域を含めた支援体制の仕組みづくりを検討します。

| 事業名                                         | 年度 | 2018         | 2019         | 2020                                                                                |
|---------------------------------------------|----|--------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ふれあい保健福祉事業<br>徘徊高齢者家族支援サービス事業               | 目標 | 事業内容<br>の見直し | 見直し後<br>事業実施 |  |
| <b>事業概要</b>                                 |    |              |              |                                                                                     |
| 高齢者等の在宅サービスの推進を図るため、介護保険等の制度内では提供困難なサービスを実施 |    |              |              |                                                                                     |

| 事業名                           | 年度  | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------------------------|-----|------|------|------|
| 認知症の高齢者を抱える家族の会への<br>支援（開催回数） | 目標値 | 12回  | 14回  | 16回  |
| <b>事業概要</b>                   |     |      |      |      |
| 認知症の高齢者を抱える家族の会の活動への支援活動      |     |      |      |      |

### （１３）認知症サポーターの養成と活用の推進

認知症の人を地域で支えていく取組の一つとして、認知症サポーターの養成が全国で行われています。茅野市でも平成２９年（２０１７年）１０月末現在、２,６７３人が「認知症サポーター」の養成講座を修了しており、さらにこの養成講座の講師役にあたる「認知症キャラバン・メイト」の資格を持つ人も１０６人登録しています。

地域福祉行動計画の推進等により、地域で地域の福祉を支える上では、認知症サポーターが認知症だけでなく、介護予防全般についても学べるスキルアップするための事業の検討や、積極的に関わられる支援や活動などの情報提供を行い、高齢者支援において、地域の大きな力になり支えていただけるよう取組を展開していきます。

また、小学生のように低年齢者への理解を進める取組も重要です。

今後も認知症キャラバン・メイトと連携し、認知症の理解を進めるため認知症サポーターの養成講座を学校や企業、地域などで開催し、推進していきます。

| 事業名                                                | 年度             | 2018 | 2019 | 2020 |
|----------------------------------------------------|----------------|------|------|------|
| 認知症サポーター養成事業                                       | 目標値<br>(講座開催数) | 5回   | 8回   | 10回  |
| <b>事業概要</b>                                        |                |      |      |      |
| 認知症者の理解を地域に広めるため、研修により「認知症サポーター」を養成し、地域での普及や啓発に努める |                |      |      |      |

## 基本目標 5 権利擁護の取組と支援

茅野市でも、認知症や虐待についての相談が増えています。高齢者を狙った詐欺などへの心配、家庭内・施設内でのネグレクト（放置）や言葉による暴力などの虐待、差別的な扱いなど高齢者を取り巻く問題は存在します。また、認知症に伴う介護者・家族の負担の増大から、虐待などに結びつきやすいこと、「認知症」のことを近隣に話せず家族が抱え込んでしまう傾向などもあります。このようなことから、認知症についての正しい知識を広める施策や権利擁護の周知が必要です。

また、判断能力が低下してきた高齢者の権利を守るためには、悪質な訪問販売等による被害や、高齢者虐待などの問題に迅速に対応する支援体制を充実させるとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を周知し活用していかれるよう、相談・支援の体制を整えます。

### 〔具体的な施策〕

「成年後見制度」や、市社協が行っている「日常生活自立支援事業」など、権利を擁護する制度の利用を進めるため、平成29年（2017年）4月に設置された「茅野市・富士見町・原村成年後見支援センター」や関係機関との連携を図り相談支援の推進に取り組みます。また、費用負担ができないことから制度が利用できないことがないよう、制度を利用してから発生する費用についても支援を行います。

#### （１）認知症高齢者を含めた権利擁護の推進

高齢者自身をはじめ、住民が認知症高齢者や高齢者虐待について、正しい知識や認識をもつことが、認知症の人を支える前提であり、それを広めるための取組が必要です。

認知症の高齢者やその家族が同じ立場の方と語り合うことで、理解や介護知識を深められる家族会が設置されています。この活動は、介護者の孤立や介護疲れ、あるいは虐待を防ぎ、高齢者の権利を守ることに繋がっているものです。今後もこの活動への支援を継続します。

また、認知症になっても、周囲に支えられながら生き生きと生活している人の事例などの情報発信や、認知症サポーターの養成を通じて認知症への理解を深め、認知症の人や家族の方が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

#### （２）高齢者を含めた虐待の防止に向けた検討と推進

平成18年（2006年）度に施行された「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」といいます）」に基づき、虐待の発見や対応を迅速に行うため、『高齢者虐待対応マニュアル』を作成し対応をしています。

高齢者の権利擁護についての広報・啓発を推進するとともに、高齢者だけでなく児童、障害児・者を含むすべての虐待を防止・早期発見できるよう、関係機関と連携をしていきます。

また、在宅や施設において、介護サービスの提供過程における高齢者虐待を防止するため、サービスに対する苦情解決の仕組みを一層充実させていきます。

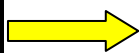
住み慣れた地域のなかで、高齢者に限らず若年性認知症の人や児童、障害児・者の権利が守られ、その人らしい生活を送ることができるようにするために、高齢者虐待防止法だけにとら

われず、児童虐待防止法※<sup>1</sup>、障害者虐待防止法※<sup>2</sup>の運用とも連携しながら、権利養護の取組を進めます。

### （３）成年後見制度活用の推進

判断力が低下してきた人の生活や、資産等を守る成年後見制度についての相談から申立を含めた利用について総合的な支援を、高齢者・保険課と保健福祉サービスセンターが行います。また、後見人報酬の負担が困難な人に、その費用の一部を助成します。

平成29年（2017年）4月に設置された「茅野市・富士見町・原村成年後見支援センター」と連携をしながら、成年後見制度の普及、啓発や相談、制度の利用促進を図ります。

| 事業名                                               | 年度 | 2018     | 2019 | 2020                                                                                |
|---------------------------------------------------|----|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 成年後見支援事業                                          | 目標 | 制度の周知・啓発 | 実施   |  |
| <b>事業概要</b>                                       |    |          |      |                                                                                     |
| 成年後見制度利用についての相談体制を確立し、申立を支援する。また報酬の負担が困難な場合の助成を行う |    |          |      |                                                                                     |

※ 成年後見の申立は、家庭裁判所に行います。

---

※1 児童虐待防止法 … 正式には「児童虐待の防止等に関する法律」といい、平成12年（2000年）に制定されています。

※2 障害者虐待防止法 … 正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」といい、平成23年（2011年）6月に成立し、平成24年（2012年）10月から施行されています。

# 第 IV 編

## 第Ⅳ編 第7期介護保険事業計画（諏訪広域連合策定）

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるため、介護サービスと保険料の関係がわかりやすい社会保険の仕組みによる制度として、平成12年（2000年）4月にスタートしました。

茅野市においては、平成12年（2000年）度から平成14年（2002年）度を対象年度とした「第1期介護保険事業計画」を福祉21ビーンズプランの一環として作成しました。平成15年（2003年）度からは、介護保険者機能を「諏訪広域連合」に一本化し、諏訪圏域6市町村で同じ保険料、同じサービス水準を目指し、茅野市も構成市町村の一員として介護保険制度の基盤安定を図ってきました。

### 第1章 第6期介護保険事業計画期間における人口及び要介護認定者等の状況

#### 1 人口・被保険者・要介護認定者の状況

第6期介護保険事業計画期間中の人口等については、次のとおりです。

（単位：人）

| 区分             |      | 平成27年度<br>(2015年) | 平成28年度<br>(2016年) | 平成29年度<br>(2017年) |
|----------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 人口             | 茅野市  | 55,907            | 56,033            | 56,067            |
|                | 諏訪広域 | 197,271           | 196,302           | 199,983           |
| 第1号被保険者        | 茅野市  | 15,885            | 16,195            | 16,249            |
|                | 諏訪広域 | 61,682            | 62,373            | 62,838            |
| 要介護・要支援<br>認定者 | 茅野市  | 2,579             | 2,640             | 2,675             |
|                | 諏訪広域 | 10,506            | 10,273            | 10,793            |

※27年（2015年）度、28年（2016年）度は各年度末現在、29年（2017年）度は10月1日現在

#### 2 居宅サービス及び施設サービスの利用状況

（単位：人）

| 区分             |      | 平成27年度<br>(2015年) | 平成28年度<br>(2016年) | 平成29年度<br>(2017年) |
|----------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 居宅サービス<br>利用者  | 茅野市  | 1,639             | 1,685             | 1,703             |
|                | 諏訪広域 | 6,526             | 6,759             | 6,888             |
| 施設サービス<br>利用者  | 茅野市  | 453               | 455               | 480               |
|                | 諏訪広域 | 1,777             | 1,734             | 1,763             |
| 地域密着サビ<br>ス利用者 | 茅野市  | 193               | 370               | 384               |
|                | 諏訪広域 | 889               | 1,639             | 1,822             |

※27年（2015年）度、28年（2016年）度は各年度末現在、29年（2017年）度は10月1日現在

## 第2章 第7期介護保険事業計画期間における人口及び要介護認定者等の将来推計

### 1 人口・被保険者・要介護認定者の推計

第7期介護保険事業計画期間中の人口推計については、次のとおりです。

(単位：人)

| 区分             |      | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |
|----------------|------|---------|---------|---------|
| 人口             | 茅野市  | 55,993  | 55,890  | 55,760  |
|                | 諏訪広域 | 120,033 | 118,892 | 117,714 |
| 第1号被保険者        | 茅野市  | 16,582  | 16,673  | 16,756  |
|                | 諏訪広域 | 38,956  | 38,906  | 38,816  |
| 要介護・要支援<br>認定者 | 茅野市  | 2,723   | 2,747   | 2,795   |
|                | 諏訪広域 | 11,225  | 11,434  | 11,662  |

### 2 居宅サービス及び施設サービスの利用推計

(単位：人)

| 区分              |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------|------|--------|--------|--------|
| 居宅サービス<br>利用者   | 茅野市  | 1,735  | 1,767  | 1,799  |
|                 | 諏訪広域 | 6,831  | 6,976  | 7,132  |
| 施設サービス<br>利用者   | 茅野市  | 494    | 508    | 522    |
|                 | 諏訪広域 | 1,748  | 1,773  | 1,773  |
| 地域密着サービス<br>利用者 | 茅野市  | 398    | 412    | 426    |
|                 | 諏訪広域 | 1,895  | 1,985  | 2,071  |



### 第3章 第7期介護保険事業計画期間における介護保険対象サービスの目標量

注 「予防給付」は、要支援1・2の認定を受けた人の介護予防サービスのことで

第7期介護保険事業計画期間中における各種サービスの必要目標量については、次のとおりです。

#### ① 訪問介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 3,794  | 3,856  | 4,136  |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 16,632 | 16,908 | 18,134 |

#### ② 訪問入浴

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ回数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 412    | 426    | 447    |
|        |      | 予防給付 | 10     | 10     | 10     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 1,680  | 1,740  | 1,824  |
|        |      | 予防給付 | 12     | 12     | 12     |

#### ③ 訪問看護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ回数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 2,598  | 2,652  | 2,738  |
|        |      | 予防給付 | 209    | 211    | 217    |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 9,732  | 9,936  | 10,260 |
|        |      | 予防給付 | 924    | 936    | 960    |

#### ④ 訪問リハビリテーション

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ日数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 1,257  | 1,286  | 1,327  |
|        |      | 予防給付 | 122    | 126    | 126    |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 2,580  | 2,640  | 2,724  |
|        |      | 予防給付 | 360    | 372    | 372    |

⑤ 居宅療養管理指導

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 3,467  | 3,546  | 3,655  |
|        |      | 予防給付 | 154    | 154    | 158    |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 10,968 | 11,220 | 11,565 |
|        |      | 予防給付 | 756    | 756    | 780    |

⑥ 通所介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 5,993  | 6,078  | 6,190  |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 18,540 | 18,804 | 19,152 |

⑦ 通所リハビリテーション

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 2,803  | 2,841  | 2,946  |
|        |      | 予防給付 | 418    | 426    | 433    |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 13,800 | 13,992 | 14,232 |
|        |      | 予防給付 | 5,472  | 5,580  | 5,676  |

⑧ 短期入所生活介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ日数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 2,393  | 2,448  | 2,512  |
|        |      | 予防給付 | 62     | 62     | 70     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 7,212  | 7,380  | 7,572  |
|        |      | 予防給付 | 180    | 180    | 204    |

⑨ 短期入所療養介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ日数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 987    | 1,019  | 1,047  |
|        |      | 予防給付 | 15     | 15     | 17     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 3,684  | 3,804  | 3,912  |
|        |      | 予防給付 | 72     | 72     | 84     |

## ⑩ 特定施設入居者生活介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 月間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 166    | 182    | 200    |
|        |      | 予防給付 | 18     | 12     | 12     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 671    | 736    | 809    |
|        |      | 予防給付 | 72     | 71     | 71     |

## ⑪ 福祉用具貸与

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 9,578  | 9,761  | 10,007 |
|        |      | 予防給付 | 1,089  | 1,110  | 1,130  |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 36,900 | 37,608 | 38,556 |
|        |      | 予防給付 | 7,164  | 7,308  | 7,440  |

## ⑫ 特定福祉用具販売（介護予防特定福祉用具販売）

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 157    | 160    | 160    |
|        |      | 予防給付 | 36     | 36     | 38     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 564    | 576    | 576    |
|        |      | 予防給付 | 168    | 168    | 180    |

## ⑬ 住宅改修

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 122    | 119    | 124    |
|        |      | 予防給付 | 46     | 46     | 48     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 492    | 480    | 504    |
|        |      | 予防給付 | 264    | 264    | 276    |

## ⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 14,203 | 14,398 | 14,666 |
|        |      | 予防給付 | 3,895  | 3,972  | 4,049  |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 54,072 | 54,816 | 55,836 |
|        |      | 予防給付 | 18,780 | 19,152 | 19,524 |

⑮ 介護老人福祉施設

| 種類    |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|------|------|--------|--------|--------|
| 月平均人数 |      |      |        |        |        |
|       | 茅野市  | 介護給付 | 259    | 269    | 279    |
|       | 諏訪広域 | 介護給付 | 955    | 980    | 980    |

⑯ 介護老人保健施設

| 種類    |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|------|------|--------|--------|--------|
| 月平均人数 |      |      |        |        |        |
|       | 茅野市  | 介護給付 | 214    | 214    | 214    |
|       | 諏訪広域 | 介護給付 | 787    | 787    | 787    |

⑰ 介護療養型医療施設（介護医療院）

| 種類    |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|------|------|--------|--------|--------|
| 月平均人数 |      |      |        |        |        |
|       | 茅野市  | 介護給付 | 6      | 6      | 6      |
|       | 諏訪広域 | 介護給付 | 6      | 6      | 6      |

⑱ 地域密着型通所介護

| 種類    |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|------|------|--------|--------|--------|
| 月平均人数 |      |      |        |        |        |
|       | 茅野市  | 介護給付 | 206    | 208    | 211    |
|       | 諏訪広域 | 介護給付 | 867    | 877    | 889    |

⑲ 認知症対応型通所介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ回数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 14     | 14     | 15     |
|        |      | 予防給付 | 0      | 0      | 0      |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 972    | 1,008  | 1,032  |
|        |      | 予防給付 | 48     | 48     | 48     |

⑳ 小規模多機能型居宅介護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 746    | 757    | 774    |
|        |      | 予防給付 | 162    | 166    | 166    |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 4,032  | 4,092  | 4,188  |
|        |      | 予防給付 | 468    | 480    | 480    |

## ②① 認知症対応型共同生活介護

| 種類    |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|------|------|--------|--------|--------|
| 月平均人数 |      |      |        |        |        |
|       | 茅野市  | 介護給付 | 1,170  | 1,166  | 1,166  |
|       |      | 予防給付 | 0      | 0      | 0      |
|       | 諏訪広域 | 介護給付 | 4,272  | 4,260  | 4,260  |
|       |      | 予防給付 | 12     | 12     | 12     |

## ②② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

| 種類    |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|------|------|--------|--------|--------|
| 月平均人数 |      |      |        |        |        |
|       | 茅野市  | 介護給付 | 390    | 390    | 390    |
|       | 諏訪広域 | 介護給付 | 2,040  | 2,040  | 2,040  |

## ②③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

| 種類     |      |      | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      |      |        |        |        |
|        | 茅野市  | 介護給付 | 0      | 20     | 20     |
|        | 諏訪広域 | 介護給付 | 60     | 90     | 170    |

※ 第5期介護保険事業計画から地域密着型サービスに追加された事業です。このサービスは重度者をはじめ

として、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じた24時間体制で訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

当該サービスの整備促進については、今後利用者ニーズを見極めたうえで諏訪広域連合と検討していきます。

# 第 V 編

## 第Ⅴ編 ふれあい保健福祉事業の見込み量

ふれあい保健福祉事業は、平成12年（2000年）度の介護保険制度の施行に伴い、制度以前から介護サービスを利用されている高齢者のサービス量の低下を招かぬよう、また、在宅生活を維持するために、介護保険制度下で不足するサービスを補完するため、茅野市独自の事業として制度化したものです。

### 第1章 第6期計画期間中における見込み量

第6期計画期間中において、高齢者の在宅生活を推進していくために、ふれあい保健福祉事業の必要量を次のとおり見込みます。なお、見込み量算出の基準とした第5期計画中の利用実績は、資料編に掲載しています。

| 事業名     |                      | 2018年度                | 2019年度                | 2020年度                |
|---------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ①訪問サービス | 生活援助<br>身体介護<br>訪問看護 | 74時間<br>158時間<br>53時間 | 80時間<br>171時間<br>57時間 | 87時間<br>184時間<br>61時間 |

#### 【事業内容】

介護保険制度における支給限度額内では、在宅生活の継続には不足する訪問サービス（訪問介護・訪問看護）を提供し、在宅生活の維持を支援します。

| 事業名     | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| ②通所サービス | 214日   | 219日   | 224日   |

#### 【事業内容】

介護保険制度における支給限度額内では、在宅生活の継続には不足する通所サービス（通所介護・通所リハビリテーション）を提供し、在宅生活の維持を支援します。

| 事業名       | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| ③短期入所サービス | 99日    | 96日    | 93日    |

#### 【事業内容】

介護保険制度における支給限度額内では不足する、短期入所サービス（短期入所生活介護、短期入所療養介護）を提供し、在宅生活の維持を支援します。

| 事業名       | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| ④介護予防通所事業 | 3,597回 | 3,858回 | 4,138回 |

**【事業内容】**

介護保険の第1号被保険者に対して、通所を基本とした介護予防サービス（下肢筋力向上、口腔衛生、栄養改善等）の総合的な提供により、介護予防を図り、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名     | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| ⑤友愛訪問事業 | 1人     | 2人     | 3人     |

**【事業内容】**

日常生活に不安のあるひとり暮らし高齢者等に対し、近隣者が訪問や声かけといった日常的な交流による地域での支え合いと、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名       | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| ⑥福祉用具貸与事業 | 延 15品  | 延 15品  | 延 15品  |

**【事業内容】**

医療機関や介護保険施設からの一時外泊・帰宅を行うにあたり、介護用寝台、車椅子などを必要とする場合、一時的に貸与して外泊時及び帰宅調整等の支援を行います。

| 事業名       | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| ⑦介護用品支給事業 | 244人   | 251人   | 260人   |

**【事業内容】**

要介護3～5の認定者を在宅で介護している市民税非課税世帯の者が、介護において紙おむつなどの介護用品を必要とする場合に、その費用の一部を援助することで在宅生活を支援します。



| 事業名        | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| ⑧住宅整備等助成事業 | 1件     | 1件     | 1件     |

【事業内容】

寝たきり高齢者や認知症高齢者等で、心身の機能低下に対して住宅の改修（改造）を行うことによって生活の向上が図られる者に、改修費の一部を助成することで、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名             | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| ⑨住宅改良アドバイザー派遣事業 | 1件     | 1件     | 1件     |

【事業内容】

寝たきり高齢者や認知症高齢者が住宅を改修（改造）する場合に、建築、医療、保健、福祉の分野のアドバイザーを派遣し、改修に対するアドバイスを行うことで効果的な住宅改修が行えるよう支援します。

| 事業名               | 2018年度                 | 2019年度                 | 2020年度                 |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| ⑩介護者入浴・マッサージ等助成事業 | マッサージ 23件<br>入浴券2,159回 | マッサージ 25件<br>入浴券2,202回 | マッサージ 27件<br>入浴券2,246回 |

【事業内容】

寝たきり高齢者や認知症高齢者を在宅で介護している、介護者の休養を図るため、茅野市内7ヶ所の温泉施設の入場券を提供し、茅野市の指定する施術業者から受けるマッサージ料の助成を行います。

| 事業名         | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| ⑪緊急通報装置貸与事業 | 6件     | 7件     | 8件     |

【事業内容】

疾病その他により、日常的に緊急度の高い不安を抱えて生活している、ひとり暮らしなどの高齢者に対して、電話機に接続させて使用する緊急通報装置を貸与することで在宅生活の安心を提供します。

| 事業名        | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| ⑫介護福祉金支給事業 | 267人   | 280人   | 294人   |

【事業内容】

在宅で生活している、要介護3～5の高齢者の介護者の、日頃の介護を慰労するため、介護福祉金を贈呈します。支給対象になるのは、基準日から1年以内において在宅で6月以上、介護されていた期間がある方です。

| 事業名     | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| ⑬外出支援事業 | 4,462回 | 4,700回 | 4,950回 |

【事業内容】

身体状況などの理由で公共交通機関の利用が困難な人に、道路運送法による福祉有償運送の許可を受け、移送の支援を行います。

| 事業名        | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| ⑭訪問理美容助成事業 | 28回分   | 31回分   | 35回分   |

【事業内容】

在宅の寝たきり高齢者等に対して、理美容代の一部を助成することにより、寝たきり高齢者等の心身のリフレッシュと介護者の負担軽減を図ることで、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名              | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------------|--------|--------|--------|
| ⑮徘徊高齢者家族支援サービス事業 | 1件     | 2件     | 2件     |

【事業内容】

認知症状により徘徊行動がある高齢者の安全を確保するため、行方不明時に居場所を検索できる端末機を貸与することで、早期発見の実現と可能な限りの安全確保を行い、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名       | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |
|-----------|---------|---------|---------|
| ⑯配食サービス事業 | 43,293食 | 44,571食 | 45,886食 |

【事業内容】

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯等において、調理行為が困難となった際に弁当の提供による食事の確保や、配達時の安否確認を行うことで、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名     | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| ⑰機能訓練事業 | 1人     | 1人     | 1人     |

【事業内容】

脳血管性疾患等により、身体の機能が低下した65歳未満の者に対して、機能訓練の場を提供し、機能低下の進行を可能な限り食い止めることで、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名          | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------|--------|--------|--------|
| ⑱在宅介護緊急時支援事業 | 4泊     | 4泊     | 4泊     |

【事業内容】

要介護認定者を介護している介護者が急病や事故等の緊急時に、宅老所に要介護認定者が宿泊した場合に利用者への助成することで、在宅生活の継続を支援します。

| 事業名                   | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| ⑲成年後見支援事業<br>(市長申立支援) | 2件     | 2件     | 2件     |
| (後見人報酬の一部助成)          | 2件     | 2件     | 2件     |

【事業内容】

判断能力が不十分な者であって、民法の規定による後見、保佐又は補助開始の審判の請求を行うことが困難なものに代わり、市長が審判の請求を行います。また、請求に係る費用負担が困難者に対しては、公費負担を行い、福祉の向上を図ります。

# 資 料 編

## 第5期計画期間における介護保険事業の状況

注 ⑮から⑰までおよび⑳以外の「予防給付」は、要支援1・2の認定を受けた人の介護予防サービスのことです。

### ① 訪問介護

| 種 類    |      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     |
| 茅野市    | 介護給付 | 5,004  | 5,141  | 3,635  | 4,005  | 3,878  |
|        | 予防給付 | 803    | 803    | 925    | 967    | 879    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 17,332 | 16,814 | 16,264 | 16,734 | 16,997 |
|        | 予防給付 | 4,389  | 4,701  | 5,089  | 5,006  | 5,012  |

茅野市内の事業者数：16事業者

### ② 訪問入浴

| 種 類    |      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     |
| 茅野市    | 介護給付 | 626    | 613    | 528    | 513    | 426    |
|        | 予防給付 | 0      | 0      | 4      | 12     | 12     |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 2,528  | 2,342  | 2,047  | 1,883  | 1,736  |
|        | 予防給付 | 3      | 7      | 7      | 14     | 14     |

茅野市内の事業者数：2事業者

### ③ 訪問看護

| 種 類    |      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     |
| 茅野市    | 介護給付 | 2,344  | 2,459  | 1,976  | 2,049  | 2,291  |
|        | 予防給付 | 138    | 167    | 161    | 135    | 172    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 8,191  | 8,435  | 8,169  | 8,170  | 8,580  |
|        | 予防給付 | 344    | 501    | 502    | 608    | 757    |

茅野市内の事業者数：12事業者（開業医による訪問看護を含む）

### ④ 訪問リハビリテーション

| 種 類    |      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     |
| 茅野市    | 介護給付 | 1,379  | 1,336  | 1,285  | 1,307  | 1,255  |
|        | 予防給付 | 98     | 103    | 100    | 121    | 109    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 3,025  | 2,807  | 2,562  | 2,621  | 2,575  |
|        | 予防給付 | 280    | 289    | 251    | 313    | 321    |

茅野市内の事業者数：1事業者

### ⑤ 居宅療養管理指導

| 種 類    |      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間延べ人数 |      | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     |
| 茅野市    | 介護給付 | 3,087  | 3,232  | 3,111  | 3,148  | 3,412  |
|        | 予防給付 | 114    | 129    | 90     | 141    | 115    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 8,973  | 9,219  | 9,911  | 10,197 | 10,793 |
|        | 予防給付 | 324    | 347    | 421    | 455    | 564    |

⑥ 通所介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度   |
|--------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年間延べ人数 |      | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         |
| 茅野市    | 介護給付 | 7, 9 5 8   | 8, 7 2 4   | 7, 5 7 6   | 8, 0 0 0   | 6, 0 0 0   |
|        | 予防給付 | 1, 2 4 0   | 1, 5 2 5   | 1, 9 9 6   | 2, 2 9 3   | 2, 1 9 2   |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 2 4, 8 9 0 | 2 5, 2 2 6 | 2 6, 2 3 9 | 2 6, 5 8 0 | 1 8, 5 6 0 |
|        | 予防給付 | 8, 9 8 6   | 6, 5 1 5   | 7, 3 7 6   | 7, 9 3 2   | 7, 8 2 6   |

茅野市内の事業者数：7 事業者

⑦ 通所リハビリテーション

| 種 類    |      | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度   |
|--------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年間延べ人数 |      | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         |
| 茅野市    | 介護給付 | 3, 3 0 7   | 3, 2 9 3   | 2, 8 0 1   | 2, 8 1 7   | 2, 8 5 7   |
|        | 予防給付 | 2 9 7      | 2 6 0      | 3 4 8      | 4 0 8      | 4 0 5      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 1 2, 8 7 1 | 1 3, 4 6 9 | 1 3, 6 5 1 | 1 4, 1 9 6 | 1 4, 0 6 3 |
|        | 予防給付 | 5, 9 0 0   | 3, 7 9 2   | 4, 8 3 0   | 5, 3 2 2   | 5, 2 9 2   |

茅野市内の事業者数：3 事業者

⑧ 短期入所生活介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 2, 0 5 7 | 2, 2 4 3 | 2, 1 9 1 | 2, 3 8 3 | 2, 2 9 8 |
|        | 予防給付 | 4 9      | 7 4      | 9 4      | 9 5      | 6 3      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 7, 2 5 7 | 7, 4 5 4 | 7, 3 6 0 | 7, 2 1 2 | 6, 9 2 4 |
|        | 予防給付 | 1 7 4    | 1 9 8    | 1 9 9    | 2 3 4    | 1 8 1    |

茅野市内の事業者数：7 事業者

⑨ 短期入所療養介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 9 5 1    | 9 4 9    | 9 8 6    | 1, 0 0 2 | 1, 0 4 6 |
|        | 予防給付 | 1 6      | 2 0      | 1 8      | 1 7      | 1 4      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 3, 3 7 9 | 3, 3 7 1 | 3, 5 0 6 | 3, 5 0 1 | 3, 4 7 9 |
|        | 予防給付 | 6 7      | 8 8      | 9 9      | 8 8      | 8 1      |

茅野市内の事業者数：3 事業者

⑩ 特定施設入居者生活介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 7 8 3    | 9 6 7    | 1, 0 4 4 | 1, 2 7 4 | 1, 5 2 0 |
|        | 予防給付 | 1 3 4    | 1 6 8    | 2 2 1    | 1 8 1    | 1 5 0    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 3, 2 7 7 | 3, 9 6 8 | 4, 9 5 8 | 5, 6 0 6 | 6, 1 0 5 |
|        | 予防給付 | 5 6 7    | 6 2 2    | 7 4 9    | 7 8 4    | 7 4 6    |

茅野市内の事業者数：4 事業者

## ⑪ 福祉用具貸与

| 種 類    |      | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度   |
|--------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年間延べ人数 |      | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         |
| 茅野市    | 介護給付 | 8, 4 2 0   | 8, 7 8 0   | 8, 1 6 8   | 8, 5 4 8   | 8, 9 8 1   |
|        | 予防給付 | 6 6 8      | 6 9 0      | 7 7 2      | 8 9 6      | 9 6 3      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 3 0, 1 4 6 | 3 1, 1 9 7 | 3 1, 4 1 9 | 3 2, 5 0 0 | 3 4, 6 0 0 |
|        | 予防給付 | 3, 7 8 8   | 4, 0 2 6   | 4, 7 1 3   | 5, 7 5 4   | 6, 3 3 2   |

茅野市内の事業者数：4 事業者

## ⑫ 特定福祉用具販売

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 1 4 8    | 1 5 6    | 1 4 2    | 1 6 1    | 1 5 8    |
|        | 予防給付 | 5 0      | 4 2      | 3 5      | 2 6      | 3 5      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 6 0 3    | 5 8 0    | 5 2 4    | 5 4 8    | 5 6 7    |
|        | 予防給付 | 1 7 0    | 1 6 5    | 1 7 7    | 1 6 4    | 1 6 1    |

茅野市内の事業者数：4 事業者

## ⑬ 住宅改修

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 9 9      | 1 1 2    | 1 1 8    | 1 3 2    | 1 1 6    |
|        | 予防給付 | 4 9      | 4 9      | 4 8      | 4 7      | 3 8      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 4 7 0    | 4 6 8    | 4 8 2    | 4 7 6    | 4 6 7    |
|        | 予防給付 | 2 0 8    | 2 2 2    | 2 1 8    | 2 0 3    | 2 1 5    |

## ⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

| 種 類    |      | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度   |
|--------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年間延べ人数 |      | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         |
| 茅野市    | 介護給付 | 1 5, 0 4 5 | 1 5, 7 3 9 | 1 2, 9 0 0 | 1 3, 4 6 5 | 1 3, 7 3 7 |
|        | 予防給付 | 2, 6 3 6   | 2, 9 2 4   | 3, 5 6 7   | 3, 9 9 3   | 3, 8 3 9   |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 4 8, 3 4 4 | 4 8, 4 9 5 | 4 9, 3 8 1 | 5 0, 3 6 4 | 5 2, 2 9 7 |
|        | 予防給付 | 1 3, 6 5 4 | 1 5, 0 7 6 | 1 7, 2 3 7 | 1 8, 4 6 1 | 1 8, 5 0 7 |

茅野市内の事業者数：22 事業者

## ⑮ 介護老人福祉施設

| 種 類    |      | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度   |
|--------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年間延べ人数 |      | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         | 実績         |
| 茅野市    | 介護給付 | 2, 7 1 9   | 2, 6 9 0   | 2, 7 8 3   | 2, 8 7 3   | 2, 9 9 1   |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 1 0, 3 4 1 | 1 0, 4 3 6 | 1 0, 4 6 9 | 1 0, 6 7 9 | 1 1, 1 3 7 |

茅野市内の事業者数：3 事業者（広域内の茅野市入所枠：279 床）

## ⑯ 介護老人保健施設

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|------------|------------|------------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績         | 実績         | 実績         | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 2, 3 4 2 | 2, 4 6 0   | 2, 4 5 9   | 2, 4 9 3   | 2, 5 7 8 |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 9, 8 0 1 | 1 0, 2 7 1 | 1 0, 5 5 6 | 1 0, 5 7 2 | 9, 9 6 6 |

茅野市内の事業者数：2 事業者

⑰ 介護療養型施設

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 5 1 1    | 4 6 6    | 4 2 0    | 2 1 7    | 8 7      |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 1, 4 9 7 | 1, 4 3 8 | 1, 3 5 6 | 6 9 6    | 2 5 3    |

茅野市内の事業者数：1 事業者

⑱ 夜間対応型訪問介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
|        | 予防給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
|        | 予防給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |

茅野市内の事業者数：なし

⑲ 地域密着型通所介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | —        | —        | —        | —        | 2, 2 4 0 |
| 諏訪広域   | 介護給付 | —        | —        | —        | —        | 9, 3 7 5 |

茅野市内の事業者数：11 事業者（平成 28 年から通所介護から移行）

⑳ 認知症対応型 通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 0        | 0        | 1        | 1 7      | 1 2      |
|        | 予防給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 1, 0 1 1 | 8 7 1    | 8 3 8    | 8 7 0    | 8 1 2    |
|        | 予防給付 | 0        | 4        | 3        | 1 2      | 1 9      |

茅野市内の事業者数：1 事業者

㉑ 小規模多機能型居宅介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 3 5 2    | 5 4 7    | 5 6 9    | 6 5 7    | 6 2 4    |
|        | 予防給付 | 9 0      | 1 2 9    | 1 1 3    | 1 5 3    | 1 7 1    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 1, 4 3 6 | 2, 2 3 5 | 2, 5 6 8 | 3, 2 2 1 | 3, 5 0 1 |
|        | 予防給付 | 1 8 7    | 3 0 2    | 3 0 1    | 4 2 5    | 4 9 3    |

茅野市内の事業者数：3 事業者

㉒ 認知症対応型共同生活介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 8 3 6    | 8 5 0    | 1, 0 0 0 | 1, 1 6 6 | 1, 2 1 0 |
|        | 予防給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 3, 4 1 1 | 3, 6 9 0 | 4, 0 7 5 | 4, 3 6 4 | 4, 4 1 7 |
|        | 予防給付 | 5        | 1        | 7        | 2        | 1        |

茅野市内の事業者数：6 事業所



②③ 地域密着型特定施設入居者生活介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
|        | 予防給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 5        | 1 6      | 4 1      | 3 3      | 2 4      |
|        | 予防給付 | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |

茅野市内の事業者数：なし

②④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

| 種 類    |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年間延べ人数 |      | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       | 実績       |
| 茅野市    | 介護給付 | 1 8 3    | 1 8 1    | 3 5 1    | 3 8 5    | 3 8 1    |
| 諏訪広域   | 介護給付 | 9 3 9    | 9 4 0    | 1, 7 8 6 | 1, 9 8 6 | 1, 9 9 0 |

茅野市内の事業者数：1 事業所

出典：諏訪広域連合介護保険事業状況報告

## 第5期計画期間における茅野市ふれあい保健福祉事業の利用状況

| 事業名          |      | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|--------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ① 訪問<br>サービス | 生活援助 | 21時間         | 18時間         | 163時間        | 25.5時間       | 146.2時間      |
|              | 身体介護 | 145.5時間      | 187時間        | 66.5時間       | 169.5時間      | 225.5時間      |
|              | 訪問看護 | 65時間         | 75.5時間       | 107.5時間      | 7時間          | 14.8時間       |

| 事業名      | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ② 通所サービス | 342日分        | 306日分        | 261日分        | 204日分        | 209日分        |

| 事業名            | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ③ 短期入所<br>サービス | 174日分        | 257日分        | 277日分        | 199日分        | 97日分         |

| 事業名            | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ④ 介護予防通<br>所事業 | 2,937回       | 3,563回       | 2,698回       | 3,127回       | 3,354回       |

| 事業名          | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ⑤ 友愛訪問<br>事業 | 9人           | 8人           | 3人           | 1人           | 0人           |

| 事業名            | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ⑥ 福祉用具<br>貸与事業 | 延 174品       | 延 62品        | 延 36品        | 延 28品        | 延 16品        |

| 事業名            | 平成24年度<br>実績 | 平成25年度<br>実績 | 平成26年度<br>実績 | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ⑦ 介護用品<br>支給事業 | 延157人分       | 延338人分       | 延349人分       | 延301人分       | 延227人分       |

| 事業名                    | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑧ 高齢者等<br>住宅整備助成<br>事業 | 1 件            | 0 件            | 0 件            | 0 件            | 0 件            |

| 事業名                      | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑨ 住宅改良<br>アドバイザー<br>派遣事業 | 3 件            | 0 件            | 0 件            | 0 件            | 0 件            |

| 事業名                        | 平成 24 年度<br>実績                | 平成 25 年度<br>実績                | 平成 26 年度<br>実績                | 平成 27 年度<br>実績                | 平成 28 年度<br>実績                |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ⑩ 介護者入<br>浴・マッサージ<br>等助成事業 | マッサージ 30 件<br>入浴券<br>1, 936 回 | マッサージ 14 件<br>入浴券<br>2, 112 回 | マッサージ 17 件<br>入浴券<br>2, 057 回 | マッサージ 17 件<br>入浴券<br>1, 541 回 | マッサージ 20 件<br>入浴券<br>2, 000 回 |

| 事業名              | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑪ 緊急通報<br>装置貸与事業 | 7 台分           | 6 台分           | 3 台分           | 2 台分           | 6 台分           |

| 事業名              | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑫ 介護福祉<br>金等支給事業 | 337 人          | 347 人          | 332 人          | 282 人          | 255 人          |

| 事業名          | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑬ 外出支援<br>事業 | 4, 882 回       | 5, 142 回       | 4, 778 回       | 4, 768 回       | 4, 237 回       |

| 事業名             | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑭ 訪問理美<br>容助成事業 | 46 回分          | 51 回分          | 34 回分          | 28 回分          | 26 回分          |

| 事業名             | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑮ 徘徊高齢者家族支援サービス | 2 件            | 2 件            | 3 件            | 3 件            | 0 件            |

| 事業名        | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑯ 配食サービス事業 | 1 6, 6 6 2 食   | 2 0, 4 2 6 食   | 3 1, 5 2 9 食   | 3 7, 6 6 0 食   | 4 2, 0 5 3 食   |

| 事業名      | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑰ 機能訓練事業 | 0 人            | 0 人            | 0 人            | 0 人            | 0 人            |

| 事業名            | 平成 24 年度<br>実績 | 平成 25 年度<br>実績 | 平成 26 年度<br>実績 | 平成 27 年度<br>実績 | 平成 28 年度<br>実績 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ⑱ 在宅介護者緊急時支援事業 | 0 泊            | 3 泊            | 1 5 泊          | 1 0 泊          | 4 泊            |

## 高齢者保健福祉計画策定経過

| 開催日       | 開催部会等     | 主な内容                                                                                       |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| H28.11.10 | 認知症部会     | ・福祉21ビーンズプラン第2次計画の振り返りと第3次計画策定に向けて                                                         |
| H28.12.12 | 高齢者保健福祉部会 | ・福祉21ビーンズプランと高齢者保健福祉計画の位置づけについて<br>・第6期高齢者保健福祉計画策定について                                     |
| H28.12.20 | 認知症部会     | ・福祉21ビーンズプランの認知症施策における課題整理について                                                             |
| H29.1.24  | 認知症部会     | ・論点整理と今後の方向について<br>・認知症初期集中支援チームについて                                                       |
| H29.2.22  | 認知症部会     | ・茅野市の認知症ケア、対策のあるべき姿について 等                                                                  |
| H29.3.22  | 認知症部会     | ・前回部会におけるグループワークのまとめ<br>・新規事業、メニュー等の検討                                                     |
| H29.4.26  | 認知症部会     | ・前回部会におけるグループワークのまとめ<br>・新規事業、メニュー等の検討                                                     |
| H29.5.30  | 認知症部会     | ・前回部会におけるグループワークのまとめ<br>・先進事例等について                                                         |
| H29.6.8   | 高齢者保健福祉部会 | ・第5期高齢者保健福祉計画期間における事業実施状況について<br>・高齢者保健福祉に係る課題について                                         |
| H29.6.27  | 認知症部会     | ・認知症初期集中支援チームについて<br>・先進事例の視察について<br>・各部会に共通する課題、取組について                                    |
| H29.7.6   | 高齢者保健福祉部会 | ・各部会に共通する課題、取組について                                                                         |
| H29.7.31  | 認知症部会     | ・先進事例の視察について<br>・茅野市の今後の認知症地域ケアについて<br>・認知症に係るホームページについて<br>・災害対応について<br>・認知症初期集中支援チームについて |
| H29.8.9   | 高齢者保健福祉部会 | ・高齢者実態調査結果について<br>・高齢者が地域で暮らすための課題、必要と考えられる取組について                                          |
| H29.8.31  | 認知症部会     | ・認知症初期集中支援チームについて<br>・茅野市の今後の認知症地域ケアについて<br>・認知症に係るホームページについて                              |
| H29.9.7   | 認知症部会     | ・大府市役所、北名古屋市回想法センター視察                                                                      |
| H29.9.12  | 高齢者保健福祉部会 | ・高齢者実態調査結果（自由意見）について<br>・高齢者保健福祉部会からの提言骨子について                                              |
| H29.9.29  | 認知症部会     | ・大府市、北名古屋市視察について<br>・認知症部会からの提言書（案）について<br>・認知症に係るホームページについて                               |
| H29.10.13 | 高齢者保健福祉部会 | ・高齢者保健福祉部会の提言について<br>・正夫さん（案）について                                                          |
| H29.10.25 | 認知症部会     | ・認知症部会からの提言書（案）について<br>・正夫さん（案）について<br>・認知症に係るホームページについて                                   |
| H29.11.16 | 高齢者保健福祉部会 | ・高齢者保健福祉部会の提言について<br>・第6期高齢者保健福祉計画の構成について                                                  |
| H29.11.24 | 認知症部会     | ・認知症部会からの提言書について<br>・第6期高齢者保健福祉計画の構成について                                                   |

|             |                 |                                                                          |
|-------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| H29.12.11   | 高齢者保健福祉部会       | ・第6期高齢者保健福祉計画（案）について                                                     |
| H29.12.18   | 第6回ビーナスプラン策定委員会 | ・第6期高齢者保健福祉計画（案）について                                                     |
| H29.12.19   | 認知症部会           | ・認知症部会からの提言書について<br>・第6期高齢者保健福祉計画（案）について                                 |
| H30.1.4～2.2 | パブリックコメントの実施    |                                                                          |
| H30.01.15   | 認知症部会           | ・認知症部会からの報告について<br>・第6期茅野市高齢者保健福祉計画（案）について<br>・平成30年度からの認知症部会の取組（計画）について |
| H30.02.14   | 地域福祉審議会         | ・計画（案）の諮問、答申                                                             |

## 福祉21 茅野 高齢者保健福祉部会員名簿

| 役職   | 氏 名            | 所属団体                        | 備 考                                 |
|------|----------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 部会長  | 知見 秀雄          | 医師会                         | ともみ内科医院院長                           |
| 副部会長 | 大下 京子          | 保健補導員連合会OB会                 |                                     |
| 部会員  | 安藤 親男          | 医師会                         | リバーサイドクリニック所長                       |
| 部会員  | 伊東 ますみ         | 玉川地区社会福祉協議会                 | 副会長                                 |
| 部会員  | 浜 敏男<br>小松 春実  | J A 信州諏訪                    | 福祉課長 (～H29.3末)<br>(H29.4～)          |
| 部会員  | 永易 眞知子         | 前介護相談員                      |                                     |
| 部会員  | 森元 一允          | 金沢地区高齢者クラブ                  | 会長                                  |
| 部会長  | 矢島 玲子          | 介護相談員                       |                                     |
| 部会員  | 山崎 徹           | 介護相談員                       |                                     |
| 部会員  | 細田 道郎<br>米津 康之 | 茅野市社会福祉協議会                  | 在宅福祉係長 (～H29.3末)<br>(H29.4～)        |
| 部会員  | 森井 潤<br>堀 美恵   | 茅野市役所 保険課<br>茅野市役所 保健づくり推進課 | 健康推進係長 (～H29.3末)<br>栄養指導担当 (H29.4～) |
| 部会員  | 豊橋 智望<br>大坪 誠也 | 茅野市役所<br>北部保健福祉サービスセンター     | 主査 (～H29.3末)<br>主査 (H29.4～)         |

## 福祉21 茅野 認知症部会員名簿

| 役職   | 氏 名             | 所属団体                       | 備 考                                            |
|------|-----------------|----------------------------|------------------------------------------------|
| 部会長  | 安藤 親男           | 医師会                        | リバーサイドクリニック所長                                  |
| 副部会長 | 小松 明美           | 認知症高齢者を抱える家族会              |                                                |
| 副部会長 | 高木 宏明           | 諏訪中央病院・                    | 医師                                             |
| 部会員  | 牛山 さおり          | 介護老人福祉施設 白駒の森              | リーダー                                           |
| 部会員  | 牛山 直美           | 諏訪中央病院<br>患者サポートセンター       | 医療ソーシャルワーカー                                    |
| 部会員  | 小川 明美           | グループホーム豊平                  | 施設長                                            |
| 部会員  | 功刀 譽            | 中大塩地区社会福祉協議会               | 前会長                                            |
| 部会員  | 中谷 真里子          | 桜ハウス玉川・宮川                  | 顧問                                             |
| 部会員  | 長谷川 光子          | 民生児童委員協議会                  | 第1ブロック女性幹事                                     |
| 部会員  | 両角 恵子           | 訪問看護ステーションりんどう             | 看護師・ケアマネージャー                                   |
| 部会員  | 夜久 由美           | 桜ハウス玉川                     | ケアマネージャー                                       |
| 部会員  | 柳平 美好<br>伊藤 真奈美 | JA信州諏訪ケアネットセンター茅野          | 訪問介護事業所 管理者 (～H29.11末)<br>・サービス提供責任者 (H29.12～) |
| 部会員  | 戸田 貢司           | 茅野市社会福祉協議会                 | 東部地域福祉活動推進係                                    |
| 部会員  | 森井 潤<br>小穴 範子   | 茅野市役所 保険課<br>茅野市役所健康づくり推進課 | 健康推進係長 (～H29.3末)<br>健康推進係長 (H29.4～)            |
| 部会員  | 金井 美代子          | 東部保健福祉サービスセンター             | 地域福祉推進係長                                       |

※高齢者保健福祉部会、認知症部会いずれも部会長、副部会長を除き氏名50音順

第6期茅野市高齢者保健福祉計画

発行 平成30年（2018年）3月

編集 長野県茅野市（健康福祉部 高齢者・保険課）

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

TEL (0266) 72-2101 (代) FAX (0266) 73-0391

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp>





みんなで作る  
みんなの茅野市